兼久記

上下

A 00
6135

上
二代の御門とハ後鳥羽院にて中なる後嵯峨まして
かしこき給ひしハ後白河院の御孫
高倉院第四の御子寿永二年八月廿日四歳にて御位
御在位十五年御目藝能二つを学び給ふなかに歌仙の
花も咲き文章の実もすくなからず我後法住と延さを
御しく/\第一の御子に譲り奉ると給ひぬこゝ後ゝやさ
方に御肩を双へ御膝をくゝ御しくて后妃采女の上
朱あきとハさし重きを給ひく口やれまつにも色をすさふ
賢聖を重くて上を深くする故ゝ構きゝ横しまに武芸を
好ませ給ふ我間弓を取よくも相撲もちてんまでを石
徒ハ何やし御身をてらハあやうくも進みて参り文勅を

東洋文庫藏書

Aoo-6135

東洋文庫 岩崎文庫 圖書之印

B 67128

源のくも兵乱承門院の前小面と云事の如く侍るにもく
又使者をして事を乞る此時府にて又西面と云ふものを又置るなる
三院の御所に候く弓を射りて上方しん者を十人余り選びて
被入しかば津田筑後三郎賀間左衛門長浦五郎
寛井左衛門高井左衛門荻原三郎之六人なりて
進せらる兵が剣術を好みしかば京中に強盗業をさる
楚王細腰を好みしかば天下に餓死多しという上の好む
下必ず習ふまでは重ね危うしん事どもなれば心やりもの
三後十二年を経て承元四年十一月廿五日土御門院位を
譲り給ひて第二の皇子を順徳院と申奉るとすれどもおもく南殿
御寵愛に依て也新院は根深しけれども力及ぶをもて給はず
又十一年を経て承久三年四月廿日順徳院をゆづり奉らせ給ふ新院の

清盛を府進せさせ給ふかと思しに一代ならで清中納言にて
同年其後より王法を修めて武家世をしらする故を以て
北条の領家の相論にて義経を中納言に仕官をと云
地頭と無りしを鎌倉右大将頼朝の平家を追討して
勧賞に日本国の惣追捕使に補せられ国々に守護を置
所々の地頭を置かるる時庄別に地頭と云職を置れ月額を出
地頭と名付て地頭に領家を從がへしより彼地頭なりしかども
云ふ平治元年に右衛門督信頼に与して謀叛に与して失ぬ
左馬頭義朝の三男なり生年十三にして治承四年秋八月
平家追討といふ由宣旨を給はりて世を乱す事六年天下不穏
文治元年春の頃平家亡びて静まる事十三年
世を討すて十九年廿年にして正治元年正月十三日世を去く

し給ふの侍生年五十二才法号大慈寺相承二代の棟梁として
世を治めさせ給ふ後に職を辞して猶摂籙の臣に依て仏法をも
敬ひ給ひ人倫をも背きたまはさりしを以て十年とたにも保
僅に五年にしてつゐに祖父に後れまゐらせし小児を留まゐらせて
時政の為に亡され給ひ舎弟清水寺に未た幼くして建仁
三年に叙爵同年征夷将軍宣旨をかうむる十二歳にて元服
實朝と名のる同年右兵衛佐に任す同年従五位上元久
二年正五位下右中将に任し加賀介を兼ぬ建永元年従四位下
同二年従四位上承元二年正四位下同三年従三位右中将に任す
同五年正二位美作権守を兼ぬ建暦二年従二位同三年正二位
建保四年廿四にて権中納言にて中将もかはらし同六年権大
納言にて大将を兼ぬ同内大臣に任す大将もかはらし同年冬十二月

二日右大臣に任す同七年正月廿七日大饗をとりおこなはるとて
尊者の為に坊門大納言忠信卿正月廿四日鎌倉へ下着あり
實家の兄也同廿七日鎌倉にて八幡宮へ拝賀ありけるとて
公卿五人坊門大納言忠信右衛門督實氏宰相中将国通八条
三位光盛刑部卿宗長殿上人十人皇后権大夫頼氏一条
侍従能氏一条少将能継右兵衛佐頼経周防前司親広
縁少将實雅伊賀少将隆経文章博士仲章右馬権頭頼茂
中宮権亮少将信能随兵八人上臈二人番長敦秀府生
兼峯下臈六人秦公氏同兼村播磨貞文中臣近任
下毛野敦光同敦氏華も前駈廿人平勾当時盛相模
太郎藤勾当頼隆近江前司蔵人大夫羽親前駿河守
季時蔵人大夫以邦蔵人大夫邦忠右馬助行光

相模権守経定　後藤兵衛尉親康　長井左衛門尉親広　相模守
時房　足利武蔵前司義氏　後藤判官基綱　甲斐右馬助
宗保　大江兵衛大夫重綱　後藤大夫アリ　後武蔵守時仏
越後守朝時　安東権大夫義村　修理権大夫惟義　随兵
十人　武田五郎信光　小笠原次郎長清　武蔵前司泰綱
次郎重朝　秋田城介景盛　伊達次郎入道為宗　三浦
太郎左衛門胤村　長沼五郎宗政　三浦平九郎入道胤義
波多野中務次郎経高　和田左衛門尉朝盛　加藤兵衛判官光定
隠岐二郎左衛門尉基行　大隅前司重元　加藤の隅にて
束帯して　ただ今に人まゐりても休ミ申されく
廣綾織の御衣長一領進したりしを　文章博士何某
笑みつつ　留め給ひ　為元の親子もさて　仰せ候へと申

申斐よりて
伊賀前司
仲章にて太郎判官
九条の御所に付く
義清太夫
泰時の名
隠岐二郎
申しける

りを仲章公兼帯してまうす事なりとて　成の時として披くを
若宮へ参りつきて給ひて車よりおりさま給ひけるを細太刀の
柄の車の内より入てしけるを給ひて　おそれて是れ仰せける
人なきにしも見えず　仲章と思ひて仲章公をも太刀にて討ちて
太刀を追ひきたりて　劉皇甫と云ふ人あり　道をかねて車の
轅にそひ歩みけるを不覚して再ひ御事をかへて　先車に入りて
かへりて後の戦事を成し為して後は　弥々をもと言ふて
博士一業の大成の常生あまりや　其名を持ちて文章
思ひに事の若しき　是に走り過の事あり　是も
ともに是れ不思議に思ひて　石橋の辺に着て
時に美濃の人いふて　よき事と清凉殿へ進むを
りて太刀をも頭に手折る　進ミ行て一太刀は筋をそ　全を
ならい筋

次の太刀に切伏られ給ふ、又次の太刀に文章の博士仲章被切
られし、次の太刀に御剣役の宮も疵を蒙り翌日に失給ふ、禁後よ
催しける随兵供奉の者とも半は下馬して有しかは、却て
騒ぎ敵を誰とも知らず、闇さにてもやし上ったるを追しける
どよめく声をおこしけれ共、嗚呼(ソウカ)と云しは若宮の別当公暁
の仕業也と斗云出して、三浦平六兵衛尉ハいく彼坊中
を捜しけれ共、逐電して見へ給はねハ、只討ぬ
疵を蒙る者も有て、捌ある者も有て、此別当ハ
故大将殿の御嫡孫頼家の末子四歳にして父に後れ、いとけなき
身なりしを、尼君のとらへて、祖母の二位殿哀み給ひて、ねんごろ
育さし、此別当になし給ふ、今年十九歳にして、かゝる悪事を
なし、不思儀にもかゝる女の心にまさりて、只人よりも勝(カツ)て有しも
して

私を見よとして、みとれまいらせしも、其手にかゝりて、幻(マホロシ)の如く
と云へる者なりしを学て、今其人を害し、おのれ代るべしと思ひまし
けるにや、若宮別当として、私として実朝を討し、捌かれけると聞えし
実ハ誰の一説よりて、三浦平六兵衛尉義村若宮を見出し、暫し間
頼みし若宮の後を追、山越て西の御門へ越まいりける、正月廿七日
の夜極めて晴たる闇に大雪さへ降まいて、山の上より雪に紛
来りて、西の道つゞきなる小屋より上へ参りかゝりけるを、東ぞ騒
盗人とて号して、手取りにせよとて、夜更て集りて、彼が門前へ
明朝に参りて、かくて手に仕たりしかば、此人々の敵を取りて、首をめして
備も知らしむ、其行度上人へかゝりける、根本の弟子に
目を驚し、空しく皈り上り給ふ、後河の浮橋をも通りて
底めしき事のしるし成りけるに、実朝も又、人の為に勝の者は誰か重ることを

九国の者共氏々でかしこいひつけ侍りける
其後雁人に別まゐらするとひたすら飯をもくはで鳴きてぞ行ける
すべて袖をしぼるばかりなりと古き時にも侍りし富士の
高峯の烟にもまして珍しき名知らずもと見ん事よりも云ひ
つけてかくまでに云ひをさる兄弟は血を失ひ親兄の恩を
合せて被止けるこそ哀なれ伊予国に河野四郎通信
と云人ありけり故大将殿の時より河野禅師の二男なりけり平家よき
源氏の末也鎌倉殿よりも感じ給へるものなりしが
権太夫（義時）代に侍りては従来る事も不叶して討手を差て
伊予と駿河の勢を以て攻めまいらせけり身に餘事不成けるにや族
に及ばず様々殺されて我が身は自害して失ぬ然るに又源氏根氏
の孫大系権氏相続して大内守護に補せられけるとぞも　多田満仲が
末なりといひて一流の西表の家と指きて分法（ソコヒ）しければ是も
離道して殺擦切く先にける代の関東と亡さんして被思召けり
事は八かし後の大臣殿の官位とも除目時に皆ましく
被成けりとて宮中にさんとして二条川の橋に関所を
の堂を建て最勝四天王院と名付けるされは方士の衣被
給ひしかは賀茂川の水双六の賽もさこそしてあるにけり
仙も鎌倉殿に離るる事なしと云に於て冷泉宮六条宮
式聞きて思しに西國にまして云へは東国田舎に清見寺の大門を
なりは給んと事当なるへしとて止るまじ毎に是の一条二位入道
しかして故太政相頭の末（西園寺）実世の世に附て肩をすへる
人もなかりしに二条の大殿の法皇不二根九条禅定殿のかの
殿本にて其座人に御悩にて二男の若君二才よりすまされ給ふ

母方源氏なるにして責ても此く於草の末ゆかしさより関東
の孤軍に候しけるに鎌倉殿しかるに表行して関東より討手ニ
来り上る三浦太郎左衛門尉同平九郎左衛門尉大河戸次郎佐木二郎
左衛門尉同三郎左衛門尉大友左衛門尉子息大塚太郎藤沢左衛門
左衛門尉結城七郎長沼五郎坂東太郎千葉介以上十二人の
来りける先陣三浦太郎左衛門尉友村後陣千葉介胤綱にて従
忽に一の人の気をおくし武士の大将にて討手を取しきて角て
義久元年六月廿六日陣立ちを定めて京中へ向けて諸所の
国旅宿にて取り集め我方へと悉く起し文をもちて相模守重時に
五日に清帰させ七月十九日鎌倉へ下着させて又三十騎ニ来る
箪島津左衛門尉佐原左衛門尉小笠原六郎光等を始としく
十人の従云ける時の花何しる世に栄え面目とも人人感じけれ とそ

鎌倉にて右京権大夫義時陸奥守平義時といふ人ありて上野及遠方
五代の孫小松を照る時政か二男なり権威重くして東中に
修まし政道正しくして主位を転しめ余る権威を加へけるに
勅命に背き朝敵となることを犯すまし件の後鳥羽院に斜
二郎平氏を出しと云とのことより十四十五の子供まで乙服も
世に名ある武者に依て熊野へ来りける郎一流は熊野詣する
道にて遣わすに雖さし清平をして其きくすこし中ス 清うする
けるき人ありきハ不仕をまさんとて西面にてふられける子供らも
さしる面目なるとも申して奏をも同く来りける権大夫
事を徒をよく関東の勅恩の有事をもなくして洛中の
奉公不忠にして関東の勅恩二ゟ不収をもまた勢威を欲し
有故し其よつて京あ院宣と可されし旨不老開又村津を長に

倉橋ハ或不ニて代官ニなて被召置ける白拍子亀菊に給ひ
たりけるに其領の地頭領家を忽緒しけれハ亀菊憤り院参
して其由訴申されけれハ権大夫ヘ仰けるハ地頭職の事ハ上古ハ
無かりしを故右大将平家を追討の勲賞に日本国の総地頭を
補せられし也追討六ヶ年の間手を砕き地頭人等或ハ子を討せ
親を討せられ或ハ所帯を損じ数ヶ度の勲功に依て給ひ
たる者をさせる罪なくして義時が計ひとして
可改易申しかたし其も不肖用一代にありと仰出されけれハ
関東と亡さんとて其由宣下ありて三代将軍に遣して被召ける関東に
志深き輩も力及ハす随ひ伺公しけり三浦義村の弟関東の武士
下総前司も同く伺候して平九郎判官胤義大番役
にて在京してありけれハ院より召されて能登守秀康

と尋られしに胤義ハ関東伺候の身として久在京するハ
何事にて若存る旨ありて事ぞと仰ありけれハ秀康儀
両様の用ありて候平九郎判官胤義を招寄て問ひ聞めて
我人とハ常ハ何の仍く酒宴し遊びける夜更て後秀康
申けるハ関東の事を問ひけれハ汝在京して此程なる
事ハなきにてハやらん内々承ハりしハ汝が妻女をハ
胤義別の義ハなく候胤義が相具して候者故大将殿
の時の一法坊生観が娘にて候故左衛門督殿に召され
若君一人まうけ奉りしを権大夫に故なく被失て憂身の
に明暮歎き見ゆる事よし余りに法歎候さて力不及角
ハ在りし中へ秀康此を義時を院中にも清幸危ぶまれ
者にてハ当申して義時を討て給はゞ計やハ支し申けれハ

胤義一天下君の為たるを得んに何条叶ふ可らんや其外の人々も
日本国ハ義氏の侍従作を奉り候ても皆進せ候とは存候へ日本
中にも見えては三浦の後河内守義村極めてと云者候へ
其外總追捕使にも申さんと仰せられくよも辞し申候て申さるゝハ
胤義も内々申きてんとて飯より秀康賀陽院の法
氏として胤義角にて申つまりし申し候ハ一代五ハ孫よつ申を
後のく胤義を立て法華ニて秀康ヲ申付にて公も之隨
同し京にて申しさ八今ハ角し思召く鳥羽の城南寺にて
やぶさめ揃へし披露して五国の兵共を被召けり大和 山城
近江 丹波 美濃 尾張 伊賀 伊勢 摂津 河内 和泉 紀伊 丹後
但馬 十四ヶ国の兵共みな内蔵権頭清範承て着到を
付 宗徒の兵一千七百人とそ記しける一所ハ法華橋成と

将のく先しも西園寺太政公経の大臣を討せらるへし被仰けれハ有る大臣人々
角ても猶も不叶申使大寺にて大臣申されけるハかましさしくまして
ハげ武士を将てん事難く若討ハ法して法華の事と
すしきハさきる弓矢取る者まても八さハ子細ハいく用よ法討と
ハへしし今度の法謀叛間継不能とも不忘は故法皇の御時
本意義仲勅命を背く振舞ると摘取て御もましてしまて
不被忘平家判官義康しやいくらおしる進なるましれ
将のく次中に云と云されは義経ハしてハ法橋中事おかしき
大かた日本国に若宮ハ申しやハ若の葉に似たる故にてハ云ぬなるハ
東国に相背り武士なよりしくして坊さと将てん事不忘の
次第にてハ清らくの云千に一つも難及ハ能て法思惟了るいかんと
申されけれハ一院法の外の法華也すくりけれ一代後悔て思え

余れりんしくて覚しけれとも今ハ大納言ニ被失候らんと 法大寺
の御中ハ依て去年あらのまゝにて候ハんと竜よしとし 云々
なる大納言賀陽院へ参りたる事類及なりとて使として伊賀
判官かもとへ被仰けるハ賀陽院へ参らせ候様に参ハ城南寺ニやぶ
さめ様して笠掛あるへく候ニ成候て寺の大衆静めらるゝとも
聞ユ如何様にも世の中そむしかくてハとも不覚ハ其辺に候へ
光季参りかたふかりしハ子細を重ても仰候ハんまてとて
賀陽院へ参りさふらふハ小舅にて候法印尊長大納言の直衣の
袖をひかへて馬場殿に奉押籠子息の新中将実氏にて同被召籠ヌ
平九郎判官胤義を召されて大江親広法師伊賀判官光季を召とぶ
召被仰けるハ胤義申けるハ親広ハ召されハ参りぬへし候
光季ハ権大夫に縁者にて候へハ被召とも参りかたく 申候

さも光季へも召されけれて参り候ハさらんにハ討手を親広も可在
遣されけれハ計しかハ申をハ左右不能して 大輔入道の許へ清使
をさされる所五十騎計の勢を相具して参りけり伊賀判官
のもとへ使をさされ賀陽院殿へ被召ハ聞き参りまいらせて清使ハ
帰りて云けるハ先帰りて清使も又へハされ候へハ清使承り
義なる程に大なる参りけれハ随とし云へり大輔入道之と
伊賀判官ハ賀陽院へ参りたまへハ殿上口へ召されて院宣に御前へ
りかして家子の方にて参るか又清方にハ座ず又只今申切し
して仰なる直に勅定参り候へく究竟の不覚も方
ていかんまゝて申けるハさてハ只今記請を書て進しをよし
被仰遣なりけれハ疾ぶしか記請を書て進したりける備
ていまた事中まてハいかにけるやがて伊賀判官来てとて 云々

たまハ思て義り給ふ左大臣の家に於ては此事に依てやらん
のつはか事には光季にて未に不義なる仕をは此世関東
いま武官にてしかしては必ずする事に於ては之ッ争う
はなんとて存はに今様く勅定に依り出ハいぬまじきとて
はしとて申ける押出しおの成よりいて出すこて被仰下るまて
急き参りて仰しまれは子細を兼て一方へも居向し遣不
へて左大臣参り難ふはしかを八備て公事を存りて乱義
うち状不遣さて八討とて討手を向ける義久三年五月
十四日の事なり今日を日幸殺しても無とまねて源判官
判官あ廊従等一列に参合て軍の会議評定しけるに
清方に誤りくして大勢に若者しまして家討たるを恥
はなんつらん去れは鎌倉へて三四日すくて着ると申ふてた

はしりて小法道かくさまするやうに清衡にて越後の庄中に
着きをすへ仕法を取らせすへく鎌倉へつきすへはうき思の
儀とまし計の子をあまて申ける判官これを聞きてさ
まて御きこし鎌倉殿も存すまてる取のある護よも美登
色捨つへのみつ一天の君日本一の此事を存ちを捨ふ様
まて八ゆるし候の心計ひいや主上今ハ宣して給ても
関もさらへてくらて甘しんとくて支度にし其日を入さてさらんとて鎌
倉へ向て手へかて口情かりけまし能てて御まし一天の君を敵と
うけ進しをて我方にはや候しかくて王城の戸をさしく
名も当代の君に揚けんの事ぞ世の事也下向も何ましき
捕とし云いこ後と申等し主見よも不及源判に一人家
二人家次第に家ひらく残る者ことに籠田三郎 同四郎 同

ちゝ武者次郎塩屋五郎片桐源太大助又太郎国平次郎
子息源次郎政太郎源次郎其外を始として一人
当千の兵廿七人ぞ残りける判官嫡子寿王冠者とて今年
十四歳になりけるを元服して光綱とぞ申ける判官光季を始めて此
今年十四歳よりもいまだはなれず手に逢ふ事も恐ろしくせん
初にまかされて東門名は討る所に七八人相具して参りけん
光季として鎌倉殿の御さうらふ事もさこそ砕きて戸をたてさせんと
とひ定くらい いかけおほしめさん程に千葉殿が許より使して
ときはくてしてお仕おせて十七八廿までも成し人の寒代吉を
思ひ分ち様してお仕もきよもやく落よしやせば寿王袖の
刷ひ討退く又顔をも人揚て申ゐるしてさんは弓矢取るの
子ともおろ十四五年にすらんもるが敵に逢ひ親の討まじゆゑん

もろ共にそて不死して落ちくはつて幼稚すまじいはらそてよくも人に
申しはりし親を捨くまけくる不覚人ならそて朝夕人にぞ
は又恥うしく覚はす千葉殿もさくしくいは代弓矢取の名
はいい宣て末孫に云てまじはへ又只清俊よそ蔵よも成んた存
はへやて申ける然今度鎌倉を落ちはしに毋とてば名もそてまじ
源にしてきく寿王又ひつはしく申ゆゐ討て清俊まそ参き
房かりけるんもるそくと申てば今ぞひかへ丈の冠相してはひ
りてきやしく申て涙をそらし流しなりまじい判官寿王が顔を
はくくとして守り涙を流していしく云そて汝幼なまじい落ぐ
命をとも惜り光季が弘をとも継せまも候まじしてそ落よりして
云へくも供さんして云上して上まそて郎等をそてされさうらい汝兄
次郎寿王に物具をささりよしく云ふまじい頓て去給の主筋

小袴に萌黄白糸の小腹巻廿五さしたる箙かたにかけて
持たりける伊賀判官してかけ目結の直垂小袴に鎧一領着
き弓張り矢二腰かけつゝ敵をやし待懸て判官手に
則遊ひける好色な拍子さすりて志保ゆ写女おゝくひね置て
弥次遊ける判官云事言栄しら振舞ふ色たゞ四郎にかまし
しゝて残しける朱まろ此等京中にのかれ候まゝ八皆
存しける今夜半と云ふ処ひしまし八袖を濡さぬ
さてりけり判官戦宣して涙を流し所見さし言へく面々に
いはさふ中々く隠れてふまし八敵も名有して皆く逃
延して云ひ切る家従七人残りける所に元懸けまし判官
の宿所にて高辻子京極なる辻子よりして小京極よりハ西京極
面して棟門平つまて大つまて高辻子面して太つまて小門也

贄田二郎かゝりかして大門出向開きて敵を防ぎ入て火花
ちらしてかゝりける間四郎もかゝりかゝりて恐入けり此家不可叶
存して孫太郎をふせぎへてして自ら行の大将弓をも引大力
抜合せてはなつ手衣に花しまし休めすへ傷大門をはさして小門
一方を開く寄あし敵の武士を撰臭き毛につき又ハ名乗面に
射て弓矢手物思ふくに家持て火花をちらして名を後代に
揚んとて立向ふてかゝりける此度を限りとして京極面二
門をはさみて高辻面の大つ小を開くて相待ける程の
寄手は討手は大将にて能登守秀康平九郎判官胤義
山城入道親広 佐々木弥太郎判官高重 筑後
入道を則小松の筑後有範 肥後前司 筑後太郎左衛門有長
間僅に八百余騎にして向ひける

高辻面より焼亡あらし味方くりける判官は是を見てよもや焼亡
まじとて少しも騒がす敵の寄る馬烟を見てそれとゆめゆめくと云も呆れて
押寄せて時を三つどつと作りて白一町に上かれ成の殿者若党
の馬に乗る武者一騎平九郎判官が手の者に伊藤ゆか行人
志賀五郎として是を見て寄せてくりける持田三郎か
放つ矢に馬の膝射させてくくりての者にりくり二町に同手のもの
岩崎右馬允押寄せて持田太郎を放つ矢に馬の股を射ら
れて返す三町に同じ手の者に岩崎小次郎太郎はしく
推寄せて小がひを射させて引返して四町に一つうける
高井兵衛太郎として寄せてける余りに近く寄せて
馬ともろとも太刀を抜て頻に只一人寄せて入伊賀判官郎従
等十四五人下にとりて左右く矢先を揃へて散々に射る余りに
きびしく射ければさすがに引退てゆらりける縁の上よりさらく
射ければ弓手の股より小がひの射しれく郎等に肩に
掛りて退りける京極面に押寄せる寄手の中に浅道
角をすりんまうけて大門と申兼てのしりける寄りと
判官はこれを見て敵を放つまじき事かな口惜けれとても
叶わぬ物故に信乃次郎門に向ひよしと云ければ萬ろとて二人
つと云ふまた京極面に押寄せる武者を放つ馬の鼻と
なしてく我もと乱入 或は後に白葦毛なる馬に乗る
武者一騎同じ大将軍時連と名乗て相ひくめと伊賀判官
軍の場へ見て郎等を先に立てて近寄りてとそ射るらむ
引く放つ矢に時連の門の会のふさに射させて退きいつ
三浦平九郎胤義として推寄せて岩に判官面をさし入て

胡敵し武の庭にてまるかを面目とふけるなるに、ふつと一竜んて
むく直舎ふ班を羨まろし これくれ某文をなされし之ハ伊賀
判官何し云やん己か名を動しまて世をふりんとしたる朱ハ
光季なるへしるの也とて当てしきねか家ハ敵かとして相をに
推当て判官敵か平九郎判友にて光季か
存するるは敵して行き相構く射落さし弓取て能き行
のちに先矢を採て射る余りにあけく射まて車やどろよ
奇入くてれへる伊賀判友能引く放しけるに平九郎判友か
持ちたる弓の鳥打をとをく射削く弓手の方に飛
和へる播磨守何人来田太馬允か頭の骨に中りく落又なりてい
射方太刀をして中りは側なるるに中りく死ス 守業力不及して
入て一段情来判友高声して当てる書縁たちて中

貞丈案 成の字の衣の字之

りくし之人を憐しも家を旁結ひは是見るも称ハ取らくて
猶もやよれは保太郎判友し義の称に書をてるもに
は兼く子まきん親にすへし清勿米はしよりも清忘はくは
是も衣進しをは結てくゆし矢をとて来持ては甚は是
親の只今射死仕りまは宗度の供をはは附庭てきえしてなるる
能引く放りまハ戒（ヨロヒ）の法走りの之抜そて射られしりかる
十二三の小冠ならすまハ志の中く称を以て放し取はりの裡
かくしてふくりく保太郎判友是をとくとくさげる矢を
差油して引返くしくて是清覚共や書に射しまてはでて
親子にをん親にすへし約求して去てかくし為く
烏帽子きを年に取らんと約束仕りてそろそろ云ける
言葉もとをぬくさ我中の称らしとよ比様して主名に極ム

方ハ我悲しかりける物かなとて涙を流し十日と云未も（さきとる）
りし身なれハあさけるにつけても感しつゝ皆涙にこそ沈みける
宮方ハ入乱て中にも小笠原ハ防戦しける誰伊賀判官が所存
七八人ありけるをかくしてあまた乾の方に（抜）抜たりけり
勢てそ落たりける今ハ勢田二郎円四郎斗り残りける勢田二郎
ニ不痛手負て大刀を杖につきてよろほひて判官の前に来て
今ハ角候へハ我に弓も不被引大刀もぬけすと申けれハ
判官清はせんとする存ける敵ハ被散て大刀を仕はんとしけるハ
見苦て山にて待つとする所に（なりて）さいさる大刀を云出し
鋒（キッサキ）を口に合せ樟木を貫て臥ける宿所に火をかけ勢田
四郎中にも防矢をいける判官か嫡子寿王を抱て肘さく給く
成ならハ自害をよと云ければ言に似て構へて能く振舞へ寿王

云けれハ自害して敵中にて仕ふせん只腹切して宜なる
則腹巻の高紐切て推のけ直垂の紐をときくつろけ赤木
の柄の刀抜てひらりと抜て柄を衣の上にしけるか流石をさなき
心にや光季を不れ切又光季何となく自害や仕損せん
とて寿王を火の中へなけよとしけれ火へ入んとしけるを云ハ随いたち
刀持なから火に飛入んとしけるか二度焔と顔に吹かけられ
走帰て二三度ふ程をしてける光季是を見て目も
くれ心も消て寿王をさしハ宮をして有方にむかひ片手
をハ衣をハ膝に寿王か顔をおしあて守り親を
するも子なるも先世の契と云なから光季涙にむせふ
深かりける子をなくしとされけれハ落く訪とも被訪世
よもあらしかしと云捨て手を合て云上にて是をも打ふ知の

幸なりし生て如何する孝養に報恩にいさゝも芝よ有さしも
不覚不吉の山とつまして載くらん事なく焼しりまし人々手に
掛ぎゝらぬ前に我と手にかけ人をかられて我くしめしとぞふか
よしそ昨く守りく敵を手痛くもる去しそしてそゝしといゝ
なきし頭んて刀寄と掻切くそしもてろと後はよ炎の
中へ投入く二目とも不見東へ向く三家仏陣をまつり南を
飯命頂礼鎌倉八幡大菩薩若宮三所権現文為に命を
王城に捨生めし祈誠して又西へ向く三度仏陣を南を
西方極楽教主弥陀如来影向やまして抱くはりて必ず向へ
捨て念仏高らかに千返申しりるゝ腹掻切く事ともに焼
なりに飛加もり歩重てそ焼りる豊田四郎防ぶ利しもりを
又て腹掻切く火中へ飛入く焼りる二十後防くみい

形し客手ふらぬ中しに乱入て胴の隙より焼首やこそ方をて敗り
川苗光事明日を一つして鎌倉殿に注進うて那とも後
さらしから世に覚し時のこさとの肩とすりぬる人ぞなし宿かれも
字庭横関しく入へてから今日と焼野と人へてりる空しさ
名をのみ残しける物憐を方そて哀なりし討手の使も
の往来へ飯ふくて事の由申へ入りまし八一流清盛不科子く動党
丁被仍ら佛にありしに乱義に及りて依稟と右の事に動党
氏仍は文清大事と遂くもて後にしかるしかいけ
中く々を國く佛る備も伊賀判官朝義く成しそ前性
なりし其一門も不尽花を開きし事く々かくまる荒武く上人
よりて力武士一巻憎まりあるを治むりる帰一流平等か不り
当用劇ろく我時し一物まそ仕花をく勇く殆くちる乱義

中々にて朝敵に成ぬるうへは誰か一人も相随ひ候はんと推量仕
候に千人まてはよもあらしと申けるハ見苦所存也ハ
ゆるされ判官になりて候事にて候程に只千人にしても不叶
平家追討之時権大夫の宣旨を蒙り発向する事もかなふへし東山
とさんやらしと云て多くは只千人はかりこそ発向仕らめ
万人まてはよもとらしはいもて角申ス家定所の名も関東に
たよりて義時か方にてはんをまいらして申けるは一流真に
何けるに鎌倉へ寺社にも申との飛しと云ける法ちて
誅せらるへしとて云合ける衆中よりて山寺へ僧侶
東に熊野法印田辺法印十万法橋玉
法橋乃勧祥坊山法師まて按察の侍小鷹の法性坊丹後
清水法印まて鏡月坊浄性坊なとそ参りける奈良

法印を召されけるは会議して申けるは平家以寺を焼払て
仏法も亡ひしを鎌倉左兵衛佐を頼て南都の寺院人と
のけ東大寺興福寺を再興し供養の時は源氏は
守護を加へ給ふ源氏こそ事なれは只今も源平争ふ
又は何事も白旗の方へして余を可読事也一天の君の
御事にては平家に候はんといかにも候はんすとてもてさきまいて
少々進ぬとよろしき覚生寺らの土護の荒堂衆まて圓言
乞ホ下人をして事を好む悪僧共として参りける小法師へ
討手を可向とて仁科次郎宮崎左衛門親式糟屋左衛門
伊賀太郎判官光季を討へしとて官軍おこされける東国へは
院宣を下されて按察中納言光親奉りて七通の
書まいらる右京権大夫義時朝敵として追討せらるへし

勅定請に寄て院宣給ひし武田小笠原千葉小山三浦葛西
宇都宮までに下されける院宣并に使よりて推松して極めて
是を早キ急となる之機をまして下りける平九郎判官私の
使と相添へて承久三年五月十五日の酉の剋より京を出て劣ら
ずして下りける程に同じく十九日の午の剋より鎌倉を下つ片瀬
と云所にて走着きて平九郎判官の使は棄置なかして先より
鎌倉へ走入て駿河守に文を持てまいらす披見して返事せず
急ぎ書て道の形もなき有様にて申させつゝ返書
駿河守は文をも巻て権大夫の許へ持向ひ世の中乱れて
候へ云ふ十五日光季を討せ乱義は私の文は此の如く候とて権大夫
打寄て諸の前の前に出ろされて差置て権大夫殿
返事の手にて披見をせられつゝ三浦駿河守が申返て候

されば是存候へども平家追討より以来度々の戦に大将を致し
一度も不覚の義は候はぬ自今以後も又味方に不可有若
申事候へども鎌倉の様をも伊豆箱根にして若宮
三所並に松童社等三浦十二天栗浜森山惣日本中
大小の神祇冥道を見候へ御覧候めされ候て罷不候はゞ可仕る
権大夫殿を偏に頼みて候へば今は此事候はぬ事にて候
不覚候はゞ今は重ねて存ずる事も今は推松も鎌倉へ
入らんとて人を乗せて推松が手を取りて
騎りまゐらせける者の許に隠し置きてありけるを二人に鎌倉中を捜し
されども笠井の谷より尋ね出し門の前にて斬りける院宣
並に東西の大概を読みて後に焼捨てまことの角にて権大夫
駿河守をば召具して二位殿に参り世の中[illegible]乱れては云へ
十五日

光季云討ては此世上にハかく計りの事とし申されけるハ二位殿
妻戸の間へ走り給ひてかく御菓子牛上させ御覧じおハして宣ひ
けるハ日本国の女房の目をも支ためして尼となりたまひても
尼程高ひける人也に似し故殿に違ひさせて時に世に過ぎ
振舞ひるもて親よりも嫌はれ悪まるゝ後平家の軍もなれり
しかハ手を握り色を痺きく精進潔斎して仏神に祈精を致し
ありし事共ひて六年が程ハ明しくらし給ひに平家程なく
亡しかハ備由の中にもてして思ひしに我程大臣君を
とられ進らせて何事も不覚同じ道にと悲しき故殿
一人おましハそてさのミ云ひ流し事やさハる法き為にも罪
深き事にて不いへて佛もましからハ死ぬ迄にあはざらんともハ
世の末と云程に書して程に二度ともさせ給ひしかハ此時ぞ

浪なりけるとも思ひしを左衛門督殿未だとられて悔しく
しかハ故殿にもとられ進らせて当座をんとなほざりにもさん由
もはや有に一度ニ二人ながらとられん事よしと餘りに佛にまいらせて
実に又難見給ふ云ひ進らせて其程に又督殿被失給ひ
ぬハ誰をか頼む方もなく成果て鎌倉殿中に恨めしかりし物
もなく云ひ流したりし故大臣殿の今ハ頼む方もなく 若
子を成て世を争ひてか法覧じ給ひしまでハ何の遺子を惜り
惜しみをもなしく歎き佛をなしくハ親に痛ハしくして 定り
明しくらしけるに大臣殿失させ給ひしかハ思ひて涙ながら何に
余所の空へくかハ源浄身のもしいに兼て相を致しまいらせん事
あるに判河の方を投させ給ひて云ひ立しに権をかま
しまさ成しを給ひしハ鎌倉ハ今ハ亡ミの栖と成り果てしく

七ツ人をも三代の軍に後世迄も誰ゟ勤い進てをはい又真に
とるもの一揃ハ御用済ミて自害して済不仕らん沙汰
左も不云様くに欲をもすひし有実に代く此事に後世にも
誰ゟ勤め奉つよし云ひし様に今日と成ぬてなくかゝる
うき事を見ず事にて悲しむ日本の侍とも首を
三手の大名として一期の大事と前後春房に晒らし是ゟ
晴として上り候力をてかり用手つし表笠を首に掛て
出るをしりてかりしと放逸の所ましまをすひく三手を
六月についての分に従く文紀をもれ諸人助らん事に済寺
入ても様に情深く深しを給ひく其志を感し進をそて
京まてへ来らん芸又面て此方にゆて奉公仕らんとしも只今
たしらにて切じそて宜しく是も奉て与くし叶る大名小名を

袖をしぼり涙を流して申けるハ其外鳥類畜類とも人の
恩を知る事を不忘して義理を存して申けるんや况や人倫の恩を
承業り蒙る上ハ被問なんぞ無下にして相図ひたすら人非の
末世の個とも報ひハ関東をハ振捨てしに定て尸をはらさ
ずして成ぬんつゐ事てう偏を申して各所の助
明廿日ハとく権者の許へ又大名小名集りて軍の会議評
定ありしに武蔵守申けるを是様の体の大事充分として
常ハ遠んて両三日も延引されはて府田会の名堂討え
来るをも不具しはつやしが申けるハ権者大に驚て不忍議
の俗の中に於て我用として名ある為に大のことを不義らし
人の儀言にそりうて朋敵の由を佛申さる上ハ千万の事と
相具してうる天命に背き事難くして名に勝ち延びて候らふ

只果敢に任せられて、さしも一天の君を敵に取進らせしかとも
時日をうつさす早上洛有之に直の鎌倉へ寄すへき所
不及其上に矢合不くに去ぬり給ひ終に自害して同年五月廿二日に
由井の濱に着到を付らる同廿五日まて
打立る一陣にて相模守時房二陣にて武蔵守泰時三陣足利
武蔵前司義氏四陣三浦駿河守義村五陣千葉介胤綱乱経しけれは
残人々には其数をしらす云ふして城入道　毛利蔵人入道　高橋判官代
後藤次郎　大条三郎　大夫判官　同左衛門大夫判官　同又太郎　天野左衛門尉
狩野次入道　後藤左衛門尉　小山判官　中沢五郎　伊賀次郎
宇都宮四郎　葛西太郎左衛門尉　葛西五郎左衛門尉　安田太郎　同
小手指　相馬三郎　又子三人　東郷三郎　大須賀左衛門尉　大野
小次郎入道　同七郎太郎　同八郎　伊佐太郎太郎　江戸八郎　已上

三郎　狩目太郎　後藤太郎　星川平三郎　備前奥の岳嶋左
衛門尉　丹児玉已上之精兵　相模国には　本間　渋谷　波多野
松田　河村　飯田　成田　土肥　土屋　伊豆国には　伊豆左衛門尉
宇佐美五郎三郎　同子二　駿河国には　奥津左衛門尉　庵原五郎
原三郎九郎　岩原八郎　已上を始として十万余騎にて上りける
東山道の大将軍には　武田五郎　又子八人　小笠原次郎　又子七人
遠山左衛門尉　諏訪小太郎　伊具右馬允入道　以下　相模守
たくして五万余騎　式部丞朝時　四万余騎　其外として　北陸道
へ向ひける　東海道十万余騎　東山道五万余騎　北陸道四万
余騎共に三の道より十九万余騎にて上りける　鎌倉に留り
人々は　大膳大夫入道　宇都宮入道　葛西壱岐入道　千葉介入道　伊賀
民部入道　隠岐次郎左衛門尉　さしもの親上れは子留り　子上れは

親衛ハ天子兄弟門分上せ由ゝなゝ謀られて恐しけるよし討手の
半五月廿二日方ゝ向ふ因廿七日北條宣の使推松かくて兼義
く人ゝ談しけるに椎名ハ不知に不審して洩ある兼て申
さん妙の様を承よ義貞の者より君の御為に志義ありて亡
不義なりて謀反ある企けるにて遠勅に成けるとて先鋒
十に不及ハ軍法好するよし八分寺殿霜月子にては兼時朝臣
笠等を始て海道十万余騎東山道五万余騎北陸道四
万余騎十九万余騎と進けれハ先筆に軍勢さきまて
討見物をつけハ備路さ左ハ御旗を三前至時四前隊将
色ある左とて九万騎を具して義貞も急きまいらん
とありてやけし申をとして被追書き推松の北條宣の使として
関東へ下りなハ大小名ともに走せまゐりて馬鞍被御渡して

らるんをうしてそうひのに渡しーとすくそ花かゝるうへそ目よ
逢ける事此様なりしさよされとも命ある生くらして不思議
と思ひく法く上り給ふ掃部をハ本のやうく有けるやうん
実ニ我いえの者とそ見ゆめんしつゝも不覚しそ笑ひ
さゝるをとさくり愛所と見え北條しける一夜ありて
夜の明ぬ北條して真に頭も手足も皆ふりけり
不思議とぞ云へくくうゝく鎌倉殿しくいゝとさうう
夜ぞ近月に結く急上り給ひけり五月廿七日の午刻より鎌倉
御所にく六月一日午刻なり高時ハ走りく云て夜十八推松参り
ぬ常葉の者に謀り叙て進しまゐりて関東より公義あり
たて何ふ物ぞ又も口に委しく尋ね問はれけれとてつ腹く涙を
明く物も不申余りに苦しさに涙中にして只笑ひて了良さ

久しくて推松源とのおひ心を静くやうして五月十五日辺り
ありく所なりしに同十九日午の刻に鎌倉にてき片瀬にとられに
着きしかひしに平九郎判官の使して東山なひより先さきせよ
鎌倉へ入へく駿河守に文をまいらせしは返事をば取て旗
権大夫殿見参に入くしかひける程よ鎌倉中以の外に騒動て
仕事中計も不は某も鎌倉へ旗て馳入しかひける程人の多くも
子しせへ出張はまえ中して入ぬる故すへんしに存はてこゝある
いたを入へくさしも不出しかひし程に鎌倉をはしし平らまいらはる
葛西の宿より始て出されたてて権大夫殿の前へ来てしかひ
しうは院宣と破棄候て推松を人に預けまいては今や切らる
やらん思ひ候ひしに同廿七日に又権大夫殿の前に召て
申されしは海道十万余騎東山道五万余騎北陸道四

万余騎三手の道よりて十九万余騎を進けるそれは東山北陸道
しそうれは海道十万余騎鎌倉を出ひし日より一所も
馬の足を休めずしてなりて一町も旅の手は廉をあるは
ありし流されて以外不万騎もはやくんしかれまいらせる
及上人被参りても皆青ざめて色を失ひ出て成ありも
豊前あまし一代無て物語によくして物ぶぶにて武士とも
上らん秘に藤所をきては無て進まずある所人をとて候
ける先討手を向へとて宇治瀬田の橋をやて被引
尾張川へや向さ尾張川中ふまこそ人所ありて宇治瀬田
それも防まもあ尾張川にて九瀬は人わかれにとて各手に
大炊の渡へて駿河守更判官構屋四郎左衛門筑後太郎左衛
因六郎左衛門是木とおさらして西南所ちにて二千余騎を指添る

勝俣次渡に至て義清目代帯刀左衛門尉并土肥入道親子三人
已上を始て一千余騎と向ひ渡りける手籠にして富樫介判官代
関太郎一千余騎にて向ける大炊渡へ上て続光とも康
平九郎亂入ル下総守同慶能安藝守内藤左衛門尉秀康大夫判官
已上を始として一万余騎にて向ける合戦渡りにて阿波
太郎入道山田左衛門尉五百余騎にて向ふ薭島に至て大炊助
左衛門尉判官代五百余騎にて向ふ墨俣へ至て河内判官
秀澄山田次郎重忠一千余騎にて向ふ市河前に至て加藤伊勢守
光員光定（賀藤次郎盛）五百余騎にて向ける以上一万七千五百余騎六月晦
各聞を争く尾張の瀬にて相待る海道の先陣相撲守
泰時の横手に在りけるに十九騎連て高志山へ入にけり卯の刻
相撲守如何すべきと思けるに先陣と號して先駈て通る中に

泰時の勢の中へ内田四郎兵衛尉後陣する處已に大河に臨まで
先陣ともあれ通すまじき人なるぞとて直に渡りて相撲守
急ぎ手も合ず人数ハ各追懸て敵の味方を守らで敵
すぐハ討て進むよしにて作りける内田四郎同三郎新羅太
馬允のこと勅として六千余騎追懸て十九騎続て高志へ
高志山とも號して宇治山へ懸りて宇治川の端に下り立
今はさて続く敵も少くして馬の足冷させて行ける
岳く麻田さへ休りける處に内田の兵共論争し否と論
和へて使者をと添て出で来りて当手する人なきハ先陣
我し通ずるとて敵の味方を義にとて相撲守後の清使を
内田の兵共の来りて此題しいへどもハ此理しれ下総守ハ
やうしに三浦駿河四郎太郎しても坂本に用意の

すりは候日より敵味方となりしも奉りく大将にかいまきれ
ても上りけりて通りけりに見付しま一進しせしけるかくく遁の
荒々坂力不及只一人にもきこくうちさ抜てせ成しきよのを見
相らく当りし被下りまい内田の左衛門宇佐美備えて押当て
鉄砲二百余小屋に走入て四方の垣切て押まち六人楯籠りて
矢たば禄いて推くつろけ指寄ここを射る内田の左衛門も
谷を攻めてわくるる射落されしもえて目付あれ疵を蒙り
矢命を救はれて鉄砲矢種もつきぬく射すしく今は覚え
りまへ下知勝軍にも非す左の罪作りくもさんなかしさや
思切んして後見出房司もして差違へて主取りたる残り
共も親しき指遣てにける十三騎の前等もしく御りえぞを
あたりく大道に付らんてしけるを敵も終りて言を尽りまて

生捕死をも候て死にて候ける　此る軍ざんなる為にそれ
して行きける馬まま進へ入宛てくりし打果て十三騎連を
双て大将は中へ喚て是を只一騎に四五騎推双てつけ進は
死残はうち前後に嘆くして終く我討死十九騎うちこと
本野より来りて驚きてける次の日相撲を通てまいりけるもと
入て十九騎にて口々候けり一人も残さでけりや悲さまた
続てけるなかれけれ是も大事にも違なくありける処にをや
悲てもなかれとして各念を情を阿弥陀仏して申て通り
六月五日辰時尾張の内の一の宮にて着く軍勢をを進ける
大坂の後りして東山道の手向らんとまいりして谷汲の後り
へして毛利殿入道板橋へして村井入道手勢をして毛利
武蔵守大坂の後りは相模守房晴ほ保へて武蔵守

後日ニ被成ける東山道にかゝりて上りけるは大将武田五郎
又子八人小笠原次郎親子七人を始として府諏方小太郎伊具
右馬入道南具太郎浅利太郎平井三郎同五郎秋山太郎
兄弟三人二宮太郎星名次郎父子三人有賀次郎河渡清
小柳三郎西寺三郎香坂四郎親子四人南部太郎逸見入道
東条次郎布施中務丞甕中三望月小四郎同小三郎
禰津三郎矢原太郎塩川三郎小山田太郎千野六郎黒田
刑部丞大籬六郎海野左近将監を初として五万余騎
各関の太郎と池哉て陣を定る所に武田五郎もとを立
家を出日十死一生と云悪日也殊に妻子を捨て(さ)て
御いくさ今日斗ハ留まり候ひて明日立さ給へと申しけ
れ共も武田五郎御意さるゝ所を(あ)まさずて大しくハ十死一生に

手越て女く成れしおさんずる事にて者ありかくして再成の女
しゝて不覚をもつて去日すまじとて聴て打立ける市東に
陣を定れ武田小笠原両人か許へ院宣の御使二人下されけり
東方へ参りてうけ小笠原次郎武田か方へ使をたちて寄
院宣の御使去清は使切らんとしけるをなりへ院宣れそ
存へとて二人の中一人をば切て一人をば申させてとて追
出しける武田五郎子供の中に悪さる小五郎を招て軍に
すまじ親子をも不顧まして一つ所へも中に不及一人抜
出て先をかけ我高名せんと思ふ心習ひて小笠原の人々に
不知して抜出て大井の渡りの先陣をせんとさふを夢に
誰もたれてもなくて一二町抜出て三条の中川端へぞ
進みける武田小五郎三郎等武蔵前五郎と云者あり童名

荒武者ともにて有ける勝に各水練の達者也とて浮く大河の渡り
瀬踏して敵の気色能見よとて指遣す一人新五郎瀬踏仕課
せよとて畏て瀬踏を仕て候へは此河の西方岸高くして輙く
馬にて渡り難し向の岸浅瀬七八段か程葦を植流し川中に
乱杭打渡し逆茂木引く流懸四五段か程菱捨て流しぬ
候とて逆茂木切て馬の上より渡ますと申しを立ては構まし
守て渡させ給へとて申ける武田小五郎先を固に存じて
けるは河の底く進み武田か手の者信濃国住人千野五郎河と
右を二人打ひて渡しけるか向の岸に国旗幟の陰に月毛なる
馬に乗て玉つさ矢負て塗籠藤の弓持てけるか河の
冬くの中に渡りに打かけて向の岸を渡して候て武田小五郎案の
清手に候信濃国の住人千野六郎川上左右しかるへし名乗りける

同国の住人大妻太郎兼澄直に千野六郎すすみけれは我等一つで
うし六郎とて諏方大明神にあかし奉る河上渡よりくくは申
兼合せて打下し討る太刀を合と見添に討させて倒し
落く流るるに千野六郎なからも不臆離く流く流るるまい
千野六郎して元来大明神にあひし奉る馬にはなくすすみ請ん
として陰りく下し射る六郎か弓手の切付の後より餘りを見
添く射させて馬倒にあるかるましは太刀を抜て逆茂木の上へ
飛つ武者六人当合て千野六郎して赤衣にて同手の者常楽
六郎ちましも大妻太郎に続の草摺の余りを射させ稲の中に
落されけるに先に六人当合て討にけり内藤八を真甲のまつき
射させて血目へ流入けれは渡も前も不見馬の頭を取て
河しく向して離して打巻流けるか究竟の水練なりけれは逆

或木の根に流寄て或は巌にすがりて流るゝ者も
死するも有物具すてゝ助かりし此渡の様子に命生たるハ
宇治にて物具捨て上帯をとき遂に衣木の根に
たちて岩に取付て居たりけるに、ほどなく向ひなる方へ渡りける所に
申やうは渡瀬より人も不残渡りて御上
りて候へ後是より渡りて川の流をよけて東方の陣へ
うつりける、或人流されても目も不見ニ渡りける
事深く助かる後に水練の人川底にある様子を見たる
武田五郎なども渡りける深く川底に入て、兄の悪五郎
武田五郎同七郎武藤五郎内藤七郎同丙五郎
岩崎五郎以上九人も渡りて馬の足に乗りて
渡りける東方へ流て矢雨の如くなりけれ共、或者は馬に

射させて或ハ物具をぬぎすて射させて川へ入ル者ども不顧、米田
渡りける武田五郎続て川端にて中にて小五郎続て
見て是に日本の者ばかりて鞭振まへ敵に渡りて此方へ
人々を見て是を渡りて死にたる者を
見て敵に目を見て此の切てける上、又目の前にて 小五郎
しけれ共六面も組で渡りける小笠原五郎被打たりけるに
あまりて渡て渡りける東方へ向て川端に向て殺ニ
我も我もと渡りける東の方へ渡りける所をバ力及
ず退て上へ渡て渡ニ下さ女の手向ける者共手負馬も
射捨る矢西の岸に流れてけるは、吉方の事共也 渡
よりけれハ東の大勢西の岸に着てりくされハ手負西の岸に
流れて流て大将の渡りの東方破レ大勢已に

自文曰蒜ノ字未詳生絲ノ二リ誤ナルカ
（一）青第五字也次家修中云青以往杉及ト号番號後十三ノ中秋八月當番號後也

支へたりけるは鵜沼の渡りに向ひたりける美濃の目代帯刀
左衛門口惜き事かなと云ひて手勢斗にて池瀬の中に滴り七八段
ほと返しく戦ひけれ共一支もたまらずして叶はざりしかば引退り
美濃国の住人揖斐蔵人も引退りけるか信濃国の住人悠紀に
組まんと寄て討れけり筑後六郎左衛門尉有長蒜の冊衣
掛て来たりける馬に乗りて落行けるを武田七郎きたなし返せ
余すまじとて追かけて六郎左衛門返し合て清不焼と云
物具をたる大刀を帯たりける清不焼をば次家に作らせて君
に奉りたりけるを給りて今度上人に当国西面の輩に清遠
好ましく思て帯たりける筑後六郎左衛門尉有長をば
乃府今度そけしてまたりける只今も大刀を帯てたりける
武田七郎押寄て有長を捕て馬の上にて組て討ちて切てけり
筑後六郎左衛門の首をば武田七郎と討とりける者とぞ
なる延てけり武田七郎馬を切られて乗替は取りて四方を廻し
見まはして敵の方をみれは馬にも乗らずして走歩行中に
太郎が乗りたる馬の書物をも持たずして大将帽子(?)は離れて人はおのおの
色を失ひて来りける文来を太郎小太郎が経
申く此の事に信濃国の住人岩手六郎親子向ひたりけるに
美濃大将が若し哀に申ける者を何事して討けれ共我に申して見せ
武蔵国の住人今井ひとつ来りけるをも見すまして支も
関東の方へ進て侍を引て草の中に籠りて
今日何事も有なと構と討せよと云へば実にもや
おのおの押て東へ向ひて岩手又子押寄て組まんとて太い也
大将討取して首を取れ大将を上り小太郎は関東へ相撲

甚しさへ成らんなどと進しを押し流れて被殺しけるが
安藝大島九五郎と云大将も並べて何ともならんとすれ共
力も猶大勢に取こめられて進てかねて元ハ家老石黒
りしを西国に入られて流の家臣として付させ給ひてけり
東さく大妻太郎中三郎小嶋四郎三騎連て居けるか
大妻か中たりして我ハ痛手負たる故に姿を見へじとて
山へ入て自害せんとありし和田東にて手も負給はゞ津宣
渡に打向く軍相戦とも彼を討し其軍に勝を給ひて東に
二つ成男子を持て先に勤功申けしが下りて山の方へ落地
りけるもやしりん後より追付討も不叶中三郎小嶋四郎太宣
渡に打向く甘露寺八人にて何さく合を立ふ平九郎判官
己に大坂の渡被申事ありて森祢流我に向て一手となりて

下総守同安藝守内九郎侍衆九郎を始として五十余騎
大坂の渡しにて打向勝光寺に打けるに己に大坂渡破れて東
山道より大勢打入て渡を弥猶備中に引ありし所へ勢
大勢にて平九郎判官及宣ふは我等不覚君も
尾張破れば門を追て宇治勢田を防ぎしが被仰けるを
秀康に於ては上れ也として門を追て平九郎判官呂勝て
此ても宗徒の者共角云ける力不及門を出て大宮
渡りて相模守利武蔵守向てけるに利小太郎
立衛門小太郎を始として渡を渡す東方勢
落さてけるを屋形を捨て主も討して一手と
せ者宇と合に云ひく敵の方さに逢んと向ふ輩誰々
保貝六郎又太郎大郎奥岳嶋橋山田五郎兵衛へ合

紀伊五郎兵衛入道政保刑部丞由良九郎也青木兵衛新開
兵衛少次郎目黒太郎佐加羅三郎加地丹内因幡中務兵衛
とはらして敵のなかに分入て追ちらしけれは追はれ兵衛
尉延田と云所にて東さくしかく返し合戦して坂東の兵共
馬を取て大将を取て責戦ふ東方兵共戦ひくたひれ
見て紀伊兵衛を討まいらせんとせしかとも頸の二ツ三ツ首ツ
落しにけり敵討残て兵共寄手に山田次郎
申けるはされはこそ大手向て来る兵共は尾張川にて
有程大の一ツも不射返の程も甲斐く敵軍もなくて君を
捨まいらせ候へきかいかにもしていまは事乞叶ひてん
さふらひして杭瀬河の西の端に九十余騎にて扣て奥岳鳩
構たる千騎余の勢にて池田は清方を待かけて見けり

河も渡し得ず互もさ程にて清方か勢おく池者て川の
端より寄合て向の岸よりも何ともて敵を防きくれ山田次郎
清方とて清方とてたたて敵まはし敵をたたて尾張の侍人
山田次郎重忠とかし押よせて矢合する程こそあれ寄せて
渡りけり山田次郎重忠水野太郎（九郎）大金太郎大田五郎
兵衛尉藤兵衛伊賀坊荒木と云郎従を初として九十余
騎川の端より寄合て敵の中に戦ふ其中に大弓精兵と云者有
しけるは河中に討て乗ては流てけるもありけり痛手負て引
退く者もありけり其中に加地丹内にて渡しける敵の赤備猪俣の
兵尾備に討付しまては兵をしけれ保して入けるか嫁は真倒に
落て流けり佐賀羅三郎奥田打余りを討させてけれは退く
阪多野五郎兵衛もうちて矢をて史も奥田の余りを討させとく

引返し大將軍武蔵守河端ニ打立て一手ニ成て下知をこそ被し
手負とも各来て見よや已に入残由し参らて人々有る處手
負てる者共大将となて振しゝる事思もなく給はゝ討
すをとも不顧案敵し給へ東重郎云共此合壱殿流れまゝハ
集て我は山田次郎乱し聞てゝ居たりける武蔵守の従人に高
枝次郎河瀬給ふして只一騎細縄手に進せて数人向く逐合て
多く七八騎をたる参え度し高枝を中にて取籠て戦ふ高枝
次郎行孝と田原入行孝ハ縄手に追て切結ひしま馬甲も
打落され痛手負て取退て敵一人害合て無念へも
しりし所に東重郎云さつて続きたくれまハ念とも不見
打捨て居りは清方が家人の者ハ積将臭面も知けよ
数て雖其不見大将軍武蔵守にのてむざんやむ大き痛手負

たり雖然已同程ハ未死やらて行息してくるかぬうち
武蔵守が従人高枝次郎しやらの見ては武蔵守むざんのすや
手を離て引にヨ甲打落されて其所より物見のきぬてぐ太刀
の疵廿三所まて負てりる萬翌年まて可死には得て
死くれりしにやす萬も一文道えてして叶ましくして清文
捨て清度一人留て離合て下さまとりる是へ武蔵守従人
高枝次郎しやらてハ六月六日杭瀬川の軍に手負まて
負て人道てて萬ともに療治雖叶ゆる進てをは法名
なとを改は相構てし助からは中々にも討はてて面様を反て
三郎なる者種てし来方舟ろとて逐次く其所に但真三郎
三郎が手の者伴休三郎ろ山田次郎と日ごろ付て打合に
彼方萬も此方岸も草ハ生は屋も人々さゝうに馬の尾り

を踏はつして倒に成りけれハ山田次郎塚の底にて広言して
伴作ニ手池営て当成ちらて山田次郎重忠に和名ハ誰そ
伴作ニ郎切止し名乗て聞せよと広言して塚の底より
引起自殺来方見をあかし山田次郎余程か人も無く
伴作ニて難色一人具しうて手の事をハ営て手はをもさに
寺会用して彼のさし見物し我散して休用して営て側に居る
角をみんす事ニ及て了山田の郎ほと広言高声なる所ニ梅も
我の主ハ何と成りすひろらしとて主て逐しらん主ハ塚の底に
大力寺の者しりて寺営て国ハ我のてう了もに此塚なくれ
ものとしとらく来りて飛んり己の馬にかさ来をて広言して
伴作山田の甲斐をころを擢て討ちて了けれハ大力なりけれハ
甲斐を縮めて引切て山田と延子伴作寺をうぬして逃限りまで行

甲馬鞍を取留てけれハ伴作か高名をそ申ける山田次郎広言して
ありにもし法の山関東にて高き梢子旗を結付て広言しける
是ハ安芸殿をしをさん為して見て了東海道の大将一つよ
成て上りけれハ陸も山も広言充満して武士共して云数の
不知野上云井に沫を見て軍兵手分をさしける相模が原
勢田へ向てを揃ひ供へ供御の瀬へ下て武田五郎向てけれハ芋洗
へて毛利蔵人入道向てけれハ一義村して淀へ向けれハ
中をハ相模守殿の手にて本間近衛将監にてありける哀し
後鳥羽院してかなり破れての武相模殿の名誉して軍
し存て承り申候れ後鳥羽院の事にて取り候て義村若
清大事にして返く違て家に行て其の人生て平家追討
の時関東なる長指上りてまし候しに勢多下て宇治が原向ハと

ま築して宇治へ十九郎判官後向ひをする上下の体そ
平氏軍勢に追散し漸く軍に勝ちけり是ハ若観も清吉
剣して此へハ寄してそろ中十へ申ハ軍ハ軍ておそ
しる人く角ハ中へ参ハ加わりく申されし事存知の然る二
此家来多人にて敵の向ふましき事にし成ハ軍をひしもあるも
筆のくハくし只云わかまして可仰と申しきハ寺田兵衛府
奴の中家をもて由をうなすへつきと見鬼角ややさしく方もうへ
武蔵守時して後ろの方に出向ひて時に後へ向ひんちと
先へて被向也へし但武藏五郎小波多へ向ひはひしら道をゆく
極さる難隠して未着して候なへ共ハ敵へ責つめけん日に一万
透てしてゆかりかん小笠原孫次郎及小波多へ向ひをする人へ共清
山道の要処にをとて地上りは清る二関太郎として馬を捨ちろし

肩背膝くり爪かくしてそしは又大将殿にて若党共手負そそ
其へハ叶べくもしと申されけハ武蔵守只向ひを引へ勢を引退ら
きんとして千葉次郎及義後太郎たる斎中次五郎伴次七郎をもれ
を動として一番勢にて候ハし小関にをって伴次山の腰をとるとき
湖(うみ)の頭(ホトリ)をへて西をさして小波多へ向ける武蔵五郎府して五月晦
越後守庄内に若て勢揃して枝七郎幾名加地入道又子
三人大胡太郎たる府小出四郎たる府五千余騎を具して
向ける越後守城中の兵に宿来と云ふて一方ハ岸高くして
人馬又に難通し一方ハ荒海にて風烈しき時ハ猟師舟に
任き流し岸に添ふる道を行ふて船ハ馬の鼻五騎十騎双べて
通りて半不能僅に一騎十る如の道し市振(イチフリ)浄土と云所に逆茂木
をひきく宍戸氏又堅ふして上の山より石弓伏せて敵寄ハ

施しかけんとて用意しける人々也、常の事也、文にして臣との議
せらる處に武部直か謀に依て清に首しむへき事をこしらへて能
先は統松を結付て七八十疋追ひけるか牛統松に燃まして
走り通りけるに上なる山より見せかけて頭々や敵の旗ならいとて
否かくする程をつくりけるまゝ 去程に否うの法
は事あつくすきにて夜も暗くもりけるに逆茂木をも打破
人々はか郎等面々とて集りけり駿木風吹の早旗の乱れ
打かけ馬を走らせんは海を渡して向かふ又是は陸に 手によ
逆茂木を追させて通る人もありて逆茂木を破りて人の
郎従も走しくさむ二三十人かゝる焼く見たるなり矢と火と放
否てる旗大勢か向ふとも人々皆打捨て山へかけ上る
時なうく鉄中しかけしの城 硯兼山と云黒坂志保して

二つの道ありて硯並山へ下て仁科次郎宗綱大勢向りて志保へは
樋左衛門尉右馬允向かひかけるか従人は林冨樫井之
津旗鉄中の従人は野尻川上石黒の者共は我の味方人
申て防戦う志保軍破られしは東より雪落らけるか中に
手負たる法師武者一人侍に取てかゝりける大勢にて通りたるとありて
是は九郎判官一族の者樋左衛門有名なる者の兄弟刑部喜坊 覚明
と申ける法師能狐を討て高名をもしまふし名乗られぞ
誰しくは知らず敵一人は常念刑部坊なりと見ゆる 武部直硯並
山黒坂志保打破て加賀国に乱入次第に責上る程よ山
法師共は陸の勢に観覺水尾坂を塞ぎて逆茂木引し
待る所に去程に山田次郎重忠して林瀬川の軍破て
後我へ向ふ事は由を申す 海道不知被打落 小室左衛

修も敗れて貴宅へ参りしハ一門何と思ふ所ある
事もあらんと六月九日酉の刻に一門衆冷泉殿
進らせて日吉へ清華なる二位法印尊長して己の太刀の法体
さしかへて組居して打ちやし顔に目をかけ申し候
せられけるは子息新中納言は尊長が君に目を掛け進らせ
ける程の実武者にて後れてぞ候はんとは思ひはやりけれ中に
押籠てきこしめしけれは怖しくまさりしと申しけれは大方ても
不孤東坂本桃井の去来へ入らせ給ふ天台座主の
物覆は物御下さるを頼む君を守護し奉りけれは大衆は
皆水尾崎参りて祖向ひは先に帯するも召しけれは
し給ひけるに八个日は猶も宇治勢多破られて清閑寺
らまいらせし謀叛結構の衆上人武士共各進すへ寄の刻

還幸羅宮へ入らせ給ひて後は四方より門を閉じまいらせ宛角
の儀も仰せもなし月々で寄ゐるそても打手を向けらる
宇治勢多方へ討手にむかふ山田次郎重忠山法師播磨の
竪者小鷹助智性坊丹後の先鋒として二千余騎を
相具して勢多へ向ふ能登守秀康平九郎判官胤義
以下近江廣瀬小河太郎判官高重中条下総守盛綱
安芸宗内左衛門尉伊豆左衛門尉を先として一万余騎を
供御瀬へ向ひける坂上小野米中納言有雅卿甲斐宰相
中将範茂右衛門佐朝俊武士には山城守廣綱子息太郎
左衛門尉後藤左衛門尉能登法師熊田殿の法印十万法橋
万郎禅師奈良法師よりて土護覚蓮圓音先を為して
一万余騎宇治橋へ向かふ長瀬判官代を先として河内の五百余騎

それ牧の島へ向ふ一条宰相中将信能二位法印尊長一千
余騎にて芋洗へ向ふ坊門大納言忠信一千余騎にて淀へ
向ける河野四郎入道通信子息太郎五千余騎にて
広瀬をさして向ひける

承久記上之終

承久記下

海道より先陣相模守時房同六月十二日勢多の橋に至て野洲
と云所に早旗の立て河端へ押寄てみれハ橋中二間引落して
楯かきし山田次郎を始として山法師大勢陣を取たり相模守
軍兵の中にも浅見太郎休自子川重三郎二人橋桁を
押寄て戦ひけるか射立られて引て返て二度に江戸の
八郎宇佐美三郎横山太郎二人橋桁を渡りけるか余りに痛く射られ
けれハ二人引返てそこに三郎続きて橋桁を続てちし
羽ぶきて居ていけるか向よりも支て射けれハ少し人ハ筋
けれハ三度に村上党八人橋桁を渡りけるまても余りに痛く射れて
引返て四度に武士八人連ける云橋桁を渡し楯のきハへ責寄
たりけるか余りに痛く射れける者共を引返てその中に熊谷平内

去る八日なりし岩瀬なりし同五郎云肥塚平太郎ヨシミ(吉見)ノ
十郎子息於小次郎太刀を抜て三、四掻楯を切放して鍛を傾け
責寄る山法師楓し引て退まぐは山田の次郎なとと云て而於く
荒たりし使ひとて当に大衆ハ留まし程の此際に引しを
後ふて返さを於へ後とハかなしまんしやりし八撥摩の院の名
引もしてしそは此はけ帯くまてまもはへりて近寄合て我ら
山法師を当ち於連なかりしやけ大太刀長刀を持て寄く
ありし八武士とて云なそ閉すましだ小太刀とて防ぎかねし
我程に九人か中六人を掻楯の際うそて切伏しる平内ハ肩
色とりくて今ハ当するも叶ましと云ひくて中に宗徒の者
入てりる撥摩の院去りて於て取て平内ハ三あて押へて首を取
んしし行の法へ跫去りし人の法師寄合て長刀を持て平内

去らつの押肩をてこし二手二手ししてろに被打て傾く所とよ
しりけ不と山田の次郎の郎於て荒たりを寄合て平内たまるが
首を掻んヨシミノ十郎子息小次郎が切伏しまして肩にを
河端まで延たりける後の余りに追て群りけ者子を八川へ
投入我方も川へ飛入水練ありしまし八水底とて物具脱棄
裸て泳て我方へとよぎて助かりける今に久米太郎
一人残りて九郎を打我らけり構四郎平五郎橋桁を渡し
続てうちをと栗田面にあてて我らず夜八宇都宮四郎植葉
親の入道を待とて大勢すそて三日はくこてつくりの身待けり女く
の為とハ打於て上る程に跡宇都の橋の我ら二番は射てり 本十六
ませし池有こて橋の上とそをけ上一町程引上て陣を取り
向ひて敵の射矢ハしげさくの夜於てのむく宇都宮四郎河端に

おちくるく矢を射けれは熊谷次郎直家か冑の鉢に當る武者の
池ノ宋加ノ戦ノ化小次郎直家して其矢不射何として射けれ人に
被云く皆言して射ける一谷の軍に弓手の小ひぶを射させ
給自兼て不仕合にして放矢長の二つ矢騎馬にも
引返く押さえて雑兵合人いとまもなく戦の射捨つる矢を拾ひ
東をさし載て矢をへおちく射させる熊谷次郎直家や
取りて半にて引て弓へきまもなく各体に持へして何為みて取て
取て後方羽ぶきて皆取てられ二矢精鋭て射止事かなし
宇佐美四郎か取られける甲の鉢を射付つて纏に鉢すの枝に
しけるに射たるて白鳩の山鳥の羽にてはききたる矢なし
しそ内に真に大きくけり宇佐美四郎甲の鉢を射まして
不安思ひ紀揚りて又土八何度重任へ福地十郎俊政か矢

あてゝ射たる十三束二ツ伏をくはへたる宇佐美四郎楯業か矢
しくる矢も十二束二ツ伏なりけるを以て川端ちかく熊川にて
両（ヒヤウ）と放つ川を渡る折に三丁余を射渡して山田次郎か川端に
唐（カラ）笠さしをて軍を下知して居たりける先き旗をもちて射
ける意か笠にあたりて壇て上ル水尾か笠を貫きさる其矢
あふれ観原平をして曹来りけるを射りて中に赤糸縅の
鎧着たる男律に進みけるを宇佐美四郎か剣の中指をて奏も
文て射りまし八頭の骨を射しましたなましける
よりて次に黒皮縅の鎧着たる法師武者を射けれ
林安を二の矢をつかひて射けるに今気体に射まして
川中へ入りけるに後ろ見たる其をも引返して相模の刑
六衛を又て此軍の其旗を見る一日二日に事ありて

其弟共されハ大将にてもしさのミ矢も討ぬべしとも
河へ入も流れやし云ハ常に宣ハ刑部丞河端
橋爪に押向て大将軍同佛にてはせ(手を)もつめんと
呼ケるまゝ長作に不随橋も石禁制く誠りける清使
に及ハ高ける所ハさけて矢を放し河へ橋の
上の軍ハ止りけり後に供清の瀬へ(武田五郎殿)入道奉て
向ける所にしよりて来る者不覚山の上より大妻(太郎)一ッ春時
まて数千方ゆるやかし経て不知甲斐国の住人(平井
五郎)高のく漂ぬ者と走り通る高のく来る康成上手に守へ
てまとめて門をてる騎士ハ弱くし某修に弓手に射て
上矢の鏑を射る篭ハ云ふへくもなくかく三浦平に流ぬ
害く云ふ毛先の方と鏑を氏方(桜よし)丙に射れ康秀の

かくてまかる所に旬の由を安見して武蔵守供清瀬をかりに
宇治橋(向ふ)まてありけるを爰にて岩橋に陣を張り其外武蔵
守義氏三浦駿河守義村先陣ハ芝を向ふハとて勝ずく
打通る義氏それより後の手(向ふ)とまてまゝ長栗子山に陣を張
駿河次郎同く陣を双へ張りけるか又駿河守は中にハ
其供仕へりけれとも権大夫殿よりきよくして武蔵守殿陣
供仕りてしかし申てはへ取後して西へ人のまかる申駿河守
此国の親の供ときてもしと云て駿河次郎さらんは危く義村も
尤もなり共も大夫殿の清水にて申ては宇都宮
成はさんまかりて家の為者の為要くはうれ浦そ三郎
光村もはへハ命をもなくして申けるに経て力不及して
高き氏に打上て駿河次郎を招て軍をハ先立て門まで角

さて河端へ若党共余りてさやうにてははや渡らせ給へと河端へ
と見向へ(角)へ行て続て郎等廿人分けて出て参り
けり爰に其子手にて信濃久二郎乳母子の小河太郎同
五郎河内太郎同四郎山崎三郎那波彦八兄弟なり
この中に十四騎進て申けるは未だ案内も知らずと申
我等も不知候へども此比は降候ひて水深さも覚
え川の瀬をも存ぜず候へ又大雨にて水ハ深かりとも在り
篠ならんとて進て歩く者を道尾法川より越て
の戦に我等も若党も甲斐なく軍を致す事を口惜く存て
今日手に懸く金銀とらせよとて内々公を合指を
と渡後藤河内郎参りに濡れ参りは馬より下り物具脱
ぎ徒帯にて過ぐ歩く走りて河先に

進みまいらせ候ける処に東の橋の際へ馳来りて先手の者と名乗
大勢にて軍始めては未だ手負てはしらず申ければ小川太郎を始め
此由を申さるるや否や後藤河内郎いそぎ船中へ入れて物具
の緒をしめを取りて馬に乗て出てつるけて行きて
くやしくぞ思ける後藤河内郎守は橋にて押寄て入りければ
殿に軍して未だ勢は馬より下り橋爪にて植武
天皇より十三代の苗裔相模守の後人三浦後藤河内郎藤原村生
年十八歳にて名乗り甲をば脱て投のけ指攻め討ちて
乳母子の小川太郎甲を取てきせければ脱て捨脱ぎて
討三度まで取てきせければ兄弟居て討んとする小川太郎
主と同じ矢来りけるを大刀を抜て手を取て一本宿
捨は恥ましく許りの恭村に討まいて殺させてこそ首をと

ふくたらつて後来して射はなて手綱をゆるくさし射させ延て
をえたて双へてもさらつる向の岸へ上て並通の矢長くつゝく
居さも又へ切はて宗徒の人々を見しさやと続てつゝく
射てつる後藤兵衛ちかつく射ける矢二つ三つ射通しいれたく幕の
中盛ゆて了篭幕をさして向の岸を来ての返りて後て
立了して甲斐の守れ中れかつて向の岸に矢とひ浅水法施
法せ折ゆ人向てこゝ手にて不動コンガラセイタカ童子と
並び背に着てる旗も中ちそしまりゐる川風に吹きして飄
実恐しくて又へさうつるる武蔵守殿氏渡くけ相かて
残つる後藤兵衛の手の者数くにたてひ中々ハ手負てて
引退く日も暮かけハ武蔵守平等院を陣を取る
後藤兵衛も同く陣をとて在さつける甲斐守の陣へ寄来

兵衛と深くいふて武蔵守ハかさねて後藤兵衛か手の者
ともに手を合て此を負て義氏か若党とも数多手
負う者多く平等院に陣をとりは東方向の岸に出て陣を
深くは構を搆り一夫の勇者をまちは防ぐを是本勢に
其は其勢をも残れへきれかられけれは武蔵守ちからをもつくしても
防へし方々軍兵相当と定むる甲斐守もとく軍旅の人ゝ
成らては防ぐにもるまして口惜かりて急ぎんずれとも
向に直して平等院に陣をせめて此後より右翼とも
武蔵守をうさすふ所なそして進へきをかえりける云
扨はかて何も程過して了ぬ向かへをつける六月中旬
の事なれハ極熱の最中にて大風に降る只車軸を流すかことし
残甲に滝を落し馬もなとまる所に万人目を又くらます
様ハ

我と勝しとこそ思ふて十善帝王に向ハ進まさうを引
矢を放んとまてハそ冥加もなくてしをして進み給ひて
死なれまじれも武蔵守は少しも不騒さりハ打立て
云ふよりて聴て甲冑の緒をしめ打立ちひらく大将軍やかてに
進まれなまハ我も止ハりと申して又後陣に宇治橋をさく
押寄るへ進ハ後陣の郎ハ明日の勝負に若党共も矢合
始て戦ひ候ハ武蔵守の手の者共も同く寄て戦ひんとて
支へて引返て二番に相馬五郎兵衛土肥弥太郎苗田兵衛
平兵衛内田四郎左衛門小次郎押寄て敵と戦ひ少々手負て
引退て三番に新開兵衛西田次郎長江小四郎各もあ
付合へ来りて名乗て橋桁の落の橋桁の際に責寄せけれと
数数多寄合て三人共負て射まいらる四番に梶原次郎右衛

七郎推寄て敵に戦て引返へ五番に奴可五郎信政
引ける橋の際に押寄せて是ハ云ふ六月杭瀬川の合戦に
尻もちきまて矢にて頼もしき討てせぬ故にいけなんてそ進
たりし者にて名乗り相模国の住人何某として橋桁に上り
向ひの敵の射る矢雨のごとくなるに向の岸をめかけて振捨て
たる太刀腹巻とのごとくに射まくられて川へ亡に落に橋桁に
さて身を流と向へ落いる先も不見頓てむれに
敵に後ろは口へ入る事口惜なりて云ひのまハ後に成た
しそろ橋の上へ上り立て返してかの所に郎等十郎
肩に引懸けよりて渡てかかの上へハ以下二人か太さ
寄て膝に治て押て矢を抜てりく血のなる錢に行き
流して後は我にそ入て武蔵守の住人塩谷

を府承友押寄て戦ひ射しまゆ子息六郎八守
承氏親を宗徒く矢面に立て戦けるか是も落手負て
親と肩に門押して退に及て後兵押寄て戦けり宗手
郎須賀右馬允飯高小次郎高田武者所大高小太郎
息津八郎府高橋八郎左衛門尉石井小次郎押寄て
労して取たして戦て先等も手負て門退て本方
より来る浅沼大護覚公円青橋桁を渡て向ひ人ハ
違て橋桁を渡る此等二人にて大長刀を打振て跳曲と
振舞てそ来ける坂本坊主の中に四天王の一人振舞て相構
射落としてを文て討ん先に立て向ふ円覚か太刀の影
大指を橋桁に射付けて是とも引けれとも不動
去ても不覚なる奴と続て覚公刀を抜て射付する

指を切て捨て肩に掛して退けるか武蔵の守輩の承
と云けるに此勝負を見て是不覚なれはとて寄手
留て云ふ事なし宜はの処しハ此方を覚へ衛府橋の爪に
走り寄り静りとも不静左兵衛平六郎左衛門尉孫と
呼て小具足に大刀帯して母衣を懸橋の際と
進て多勢を任て誰か動き候んとて大将軍承
に手とも静させ給へに誰か進てかけよ
註して申てて[illegible]奉りて此陣に不退ハ府
侍不可有[illegible]
芦田橋にとて河を渡さんとおりふに水底の石に
一尺計も成されて此下に渡れ瀬を頭として

乗て直に進ハ奉りけるとて一町斗おしくだりけるが
乗て渡し検見に行くハ守る中もさらに無りけて
南条七郎也とて指所とる二騎連て下流に打けるが
槙の瀬の二まくらする瀬に渡しけるに何やらん下腹の
毛覧の一人がけ来り是を見て此ハ式部の陣の家
内なるが何とかく何か給ふ瀬のかり提ケを勧め
中なるが不叶ハきやつ切もらんとて太刀を抜て
同じ時ハ武蔵の何おめて瀬に入ハ浅くはかりける深り
けれ共是ハ懸中こうとて渡す事を切て捨ける
又人云て来て渡馬より降てそろはらく刀を
くはへて渡る検見さるてめて浅き所も深き所に
来て乗る早き所とものどうろに振捨て古淵

どゝさく着く人ハ向より敵大勢押寄て備川をさゝえて
先陣して渡して来て渡し瀬踏をして仕課せけれバ
中ハ佐々木四郎高綱が芝田か問ども不敢
うつ臣馬に乗しくて中も遅に馳て出く芝田橘六
此口惜さに我をとも手すんと思ひ同く進み出る
佐々木是に乗るに瀬の瀬々くして云ハ未なちらうろとて
槙島の二股ある流の我か瀬踏しける所ハ馬の鼻を引向
為さんハ芝田か馬を乗先する手綱をて未き乗入
されハ河の面たる麾て漲水漲る白浪の立ける所に終て
鼻嵐吹て渡て越へ引向て敵をしくてうちに打て落さん
とは佐々木是を入て未て帯にかけこハ瀬ぞそりは
物とし先て引返し芝田か傍をかけさし打入く渡し

多く佐々木が馬ハ権太夫殿ゟ給りける甲斐の黒の去歯
を黒栗毛なる駿の八寸の馬ニて名を(ツッポチ)生局
しろくしたる駿のをつるヽ二丁ぐく菅田が馬も続て茂る
河中より佐々木が馬の数く鼻をさし様ゟりぬる之水
馬あり々まヽ八次第に捨りまして二瀬中そかゝる佐々木
向の岸へも不寄(アガリ)して名住人佐々木四郎高綱
宇治川今日の宇治川の先陣なりし高綱ゟまた名乗る
同く続く奥州住人菅田橋六兼経今日の宇治川の先陣
と同方に高綱ゟすぐ自ゟ佐々木向の中島ゟ打上り是ハ
子息太三郎として十五ゟ成ゟけゟくく擬さざゟに白き帷着
櫻刀けさし太刀を頭にかけて又ゟ馬の鞍ゟ総ニ乗り移りく
乗ゟて又見返ゟば向の河端にてそ来る是ゟ渡久

要文しハ不覚なりと云己に勝る子なるべし親
戦て敵の矢に中りと馬の頭にかぶさぎて子を浴るぞ左
こそ見えるさればも素肌なれバ楯痛くて角に当り
てかく親を己いともも浴り立て附候当家子ゟ備
しも浴に不知と云ふ事成ゟ仮に来て瀬頭を乗て仕謀
也で出て上りとして云ゟまして太郎只今浴佐々ゟかくて
ゟ申ゟましハ何ぞ和ゟに去でよも飯して尤て当て
来りて佐々木親子命を背くゟへしと云ゟましハ力無
来て渡し武蔵坊に来て七曲とて又乗て
渡く親の後を尋て浴りけされて大殿を流し事二本なり
流水法を去ゟてゟハ流石に力も疲して押つまく
しゟましハ重代の太刀にゟ室ゟゟの同情ハ

立下も立て川に投入て身計はよき人にて助りける
佐々木に続て渡すものには中山五郎次郎 佐藤平太 浦野
太郎 構五郎 安井小五郎 弥雄宗内 もしなし 秋庭三郎も
同く手に渡りけると云 清平太くりけるに 佐々木が方や
立けん我しもて不入ぞとて上りける 渡に七騎渡す 小笠原
四郎 内海弥平次 江塩九郎 翁郎 大島六 勅使河原小三郎 長
江平六先也 続て続て渡しける 若殿共云也 入道関左衛門尉
小笠原平四郎 大島四郎 四騎打入て渡しける 若き者共
馬筏にて河を守りて 続渡す 子細なし 関左衛門尉
入道身には金有也 馬を弱し 押流され 下頭成けるは 奮
大将四郎 離れて 立て立て渡し 押返して 馬の口に取付ける
押入て 二目共 不見云に 流されて 失にけり 是は 大将四郎

妻を 妻室に云けるは 我親にも頼もしき子一人
もなし 我に年比情をかけけるに事なきは 此度東国
下り 我又構て入旅しけるに事しけに 軍しければ
我が胡子 後の袖を抑へて 云ける事をや 其の事をも
同く流されけるを 哀れに 故人の名残 此事を 伝へ聞て
云ける 二人は 一夜に二人を 立て…しのとし 数々て
甲斐の子 入れ 安東三郎 同一門 ぞ 深く 成 平四郎 十四騎
大将に 渡りよく 下の瀬の 深く 人々 一夜を 渡さば 大将
… も 先に 向ふ 着 ゆ … かざし 底 … 深き
者 … 一騎も 不残 流れ 武蔵国の 住人 江保…
塩谷氏 … 同 … 不領も 境を 双べ
明日 … 中にて 今日も 一にに 寄進 … 川端に …

給ひしとかや我等か子供ゆかまてもつて我ともに死しめ
子ともに人の失ひ人の悲しくやといはん武蔵守殿へ使せ
進しとられまへ八百余人も皆にて於て共供にてはやくめしとらく
小質ならず罪科もて一通御迎へ我等も已に八旬に及て病をしで
死なんつくへしといはゆうに今かゝる次第に大事出来て
人の列に我も武川にて命を死まむ思ひ定めし民部丞後
九兵衛刑部丞後にてかくして落て二百余も思ひ流
之後馬次郎落しける久瀬九郎太郎大山源太
安房太郎 安芸五郎 丹後民部四郎 山内太郎 高田
小太郎 成田左衛門 女法四郎 神澤八郎 東八郎 科川
六郎太郎 長将五郎 鳩五郎 伊大進太郎 相馬
五郎 子供二人 物村孫太郎 十妻小次郎 佐野八郎 入道因二郎

太郎 澁谷平三郎 木戸刑部丞 平塚小備太郎 春日刑部太郎
志摩平内左衛門 小四郎 飯田太右近 塩谷四郎 土肥三郎 仲
庭八 成田孫郎 鴻平三郎 同平四郎 同平五郎太郎 平五郎
児島小二郎 大河津小四郎 籌馬九郎次郎 湯本三郎 関五
六郎 金子与太郎 大倉六郎 猪股九郎三郎 大塩三郎 南條
四郎 布施九郎次郎 櫻九郎四郎 片桐六郎太郎 奏太九郎 屋鏡
太郎 綾林坊 大高六郎 国分次郎五郎 石田右近 飯沼郎
櫻井二郎 島津二郎 石川三郎 安蔵右近 今泉七郎 塩谷
権次郎共しおもはれて宗徒のもの九十六人 其ほか
討れける物ども数もしらず流されけり上下八千余
騎流されて死にけり 武蔵守ゆて律盛失て 太郎時
一人残りても何かせんと運を天に任せ其身に相向くとて死なんとぞ

として河端へ進まれけるに信濃国住人刑部三郎と云ける親子
廿人にて渡しけるか子を流して後親も押入られけるか
郎等赤岳たちける弓のはすに取付て挍しける程に安大
所にて川上に取上られたりしは春日刑部三郎川端子
大息つかせて休みけるか武蔵守川はたへ進けるを支へ取り
歎して申けるは当手自国の情をも評いはゝ軍の事は
千騎か万騎か成とも大将軍の諜に任せ習
そうして進まして申けるは御方の勢は下々一まても
亡はぬ事にて候へ当時は余に見へ失ひ候はんすらん
給はるまし八武蔵守兵ひて放さしとして弟肱を押へ
引留云放さしと互にして向方へ押中河の底へ進み給ふ塞る
間力及はすして此事鎌倉へ帰りて刑部三郎か先をもして

ましも増りたりしを直りたる後駿河守同く渡さんとしけるに武蔵守
当国泰時一疋まても然りなんに渡さんとも侍ふを
直ひたる乳母子小河太郎重房の申けるは渡さんとして又の
供ともも多くして馬にも飛羽もなくてとて渡らんとする
随ひ申けるはぬかり申まじく八理にて候し扣へて不叶候旗指
手綱を捕りて押へて渡しけるに流れても多く候ける
武蔵太郎殿ハ何まても渡さんとて河中へ進まれけるを
当国泰時と存候へハをつて一所にても死も身も成まし
し直りましハ力及はすして渡りけるも猶渡さんとして川端へ
進まれけるを小熊太郎立寄て度々日本一の不覚にて候
大将軍の身として当時城を諜とも遅し若君軍を
打勝んとて弓為にも行く母に流れ河水に向く

主命を失ハんとせしをすくふてしるて何の高名か候へきとて此村に至り
なりに只敵をしそて乗そし隙をさくらにおさまらせハ
さしかかりて敵しけるに府武蔵太郎執し落て関利発代
実光同し清けり小熊太郎も落て三騎轡を揃へ向の岸に
着にけり爰ぞ平九郎落らりしらことなし落させるとて見えし 渉り
しくして向ひよりて当まれ武蔵太郎か光とは読して
只今乗りたりて日比千余万騎のいたを寄とし直ける五騎に
相模守の侍へ樫尾三郎宗高宗方より宗徒の者なりける
敵の浮て来けるに押ならへ組て落つ樫尾未た十六なる
小冠者なり敵ハ大の男なりけれハおさへ武蔵太郎光とを
ひとく何ふもさんや樫尾討れぬるとて馬をとくと
小笠懸射れ申しに落ては敵の鐙の草摺の余に入く

なる敵を支く射すふ射しまさてしかるべきに公家
手支を拾てしに通て自然して それを捕ん後河の余手の
あて続し先死に落りけるに格勤の漂ハ男なれ当に
論度ハしさ云へさを捨てけしき申しけるハ御本口惜き悔を
流させけれハかくにてそ一派もして究も角も成遁れん
ものけるに何し成んを捨へぬらへし云へく向の川をさ
見渡しけれハ後河余か先に渡りしてかさるらん被されるあ
らん三浦の筈をと弓の弓にかさて指て捨奉りて先度の事
もをうとてゆるや次郎度渡させ給ひたるをとし跳奉て
悦ける小川太郎武蔵太郎の手に続よりて先私に渡
ら分今続て渡て五十余騎よりて敵かくる敵陣方とハ
落たしてかなかおへよし申をハ坂東勢ハ只今川を渡

たまハ秋もふかい野もぬまてこもりて丈をかりよこたへ討や
ありしとえて枝くきを討れ東方より一騎の錦の直垂
に萌黄よ係ハの鎧をきて金物打たるに金星の甲をきたる
の直垂て紅の母衣をかけ白葦毛なる馬に乗たる上﨟君と
みへしハ従て是ハ左三保胡役なりし清和不孫也けまにする
時名誉とおそる風さハ当する程やりてもわ来東方
百色にハ人へはつし討取をハくはやりとて攀登て従河
次郎ねまの名小河太郎能敵し目とらて家女に
きハ従河度の手おさんして押かけて通るまにハ武者はい
かれの人を不見しといふも云ひ東方し名乗るまにハ遁
して我くニ度左三保太郎が中へをつく紀まれて討レヌ
又東よりくよ大蔵の鎧白月毛なる馬に赤段縅の太刀
帯て

味く出来て子孫きてを人まにハ稀代にし小川太郎
押及へたる不とゝ小川か甲の天辺とゝ手目掛て見ると云そて
討て二匹か月をまて散くてりける首を静めて見れまにハ我
経る敵のそて世くりに常成の侍まにハ人の紀てる敵の
をとハ見ずてられし味へてるまにハ武蔵太郎かの手にて侍
五重侍人ハ平馬太郎とられし承及て護河太郎の
手れ名小川太郎経持と云るまにハさしてハさと返れ
小川きとハ不請名後より出由けるまにハ平馬太郎か備中
也小川高名まて成にける又東方より北太郎か宗府
民部と名宗て押出て叔父の四郎か府きとらんて
太郎か名能敵て中にて名を竜討や見ゆれしまにハ
太郎か首とつかくらいかんかい過ひく川辺と云ふの秋庭

三郎宗分く押双て組て落秋庭三郎ハ十七才ヲ
成りけるか太力なりけるハ主ニ押へて首を捕ル又東方
より荻野彦三郎懸りて是を見るより討れけり
中村彦三郎とて典列の陣へ安成小四郎し川端にて
宗分く押双て組て落伐れ方へ成りけるか東方や
はしりける次郎にて組伏せまして討れ落所太嶺
是を聞て我も我もく今叶ましとや思ひけん落行ける
所を我此備にして逐て是を見て宗の道か
成りけるハ馬をとも後ろに不着三宝寺にてある僧房へ
走りのくて入けるハ坊主是見て白髪なる姉
彼か前に物具脱て置て髪をそりて水をあて
見して縁にて頭をそりて被衣して来けるハ

坊主何故かく物具を候に落られ候を殺させし給ふ
其押へて首を捕ましとて半死にも後見なから哀
の落行ける藤原法田等の子息千王禅師にて
十五にて成りける親子共に会稽の恥を成りける千王丸
討れ落る法印と落行ける馬を捨て何の畠の中へ逃
隠して数多流くと見れとも見えしを不知偏に権現の
法助にてもく貞盛ハ哀れなる程に東方の軍兵
成りけハ是く落とも安を横川の橋本懐山伏見閣の
日野勧修寺にてそれもとも組落して討てさましハ
坂本迄一人して乗り七つ八つ計ねたるも打たれ物判官
代宗清の小荷を焼ニ火を懸てけれハ是を見て供僧の
頼座頭植鳥にて向ける外宗落行て家かの

一人も充さしとて當摺入道親康を石岡寺より門分して
四千余騎にて押寄る處も洪水くに高波く三条河原
そして五百騎斗に成ぬり夜もすから夜を明さす武蔵守子
太郎伴具太郎僅に五十騎斗打分れて深草河原に
陣を取る人もなく後陣して濱を隔て堂か原
樽井續て川を渡し高島に陣を取る武蔵泰村か
小勢にて打つゝ返せ人へ一文字に直ちに懸けたり
此勢斗にて来りかゝる主従に東方の勢の中に駈入る
秀康平九郎判官胤義山田次郎重忠罷返へ帰りて
其後殿へ参りて由申けれハ武士共もとより何方
へも落よとて門を閉て不入れけれハ山田次郎つゝ
敵く高うちに大臆病の君に語らはれて憂死にせん

さりハとて爰なる平九郎判官いさ同くハ坂東勢に向ひ討
死せんと宇治にて侍れ大将軍の目に懸りて今年も
不定也淀へ向て死なんとて地引りかゝる東寺に引籠る
後陣の軍兵の中に佐々木太郎天野四郎左衛門尉
駈入て多かりし御方夜来軍して何とせんとして不遁
されとも勢かな又七郎二千騎斗にて向ふ平九郎
判官兄をハ見て同一家と云なから胤義に
了しても兄にて進まれ
討死しなましハ判官の子息太郎兵衛尉
高井兵衛太郎走り寄て佐々木又太郎一方を破り
東寺へ向て相を逐て責
ハ又太郎名乗

又太郎を
又七の子と
いへりけれ

何もつ只討やとゝて責ける 稀の源よ責攻すまして 其し
ためしふ候と太郎出羽甲斐のとさくし 十五歳にて又太郎
早業ある者にて馬をハ捨て 場を云つて足し飛鳥の如く
休田にてたちまちる太郎出羽守か槍の穂先をはつと返す
しと云ハ又太郎度々ともも見えさくさつて 弟吉と討ち
取勝ましき事に 和度度を討ても見用の事うてはいは
判兵衛の子とも通て又に武田中なとハ関会て真子へまさく
お西今鞠けしかハ能出る 山田八郎も度々の自由の
太郎同浜平次伴進りて 浜平次判兵衛に組んで云
相をよつて常念なる女に 判兵衛馬鹿ありけれハつて過る
浜平次っていけると判兵衛の弟三戸の浜八組んで度々ある
ちくつろ有りて勝負も江けりける 浜平次の郎従度会て

三戸浜八首を捕ル 子息次郎出羽 高井出羽太郎 敵に組付き
未山ハ度々なり 地形嵩の奥する 弁の中へ引籠りて 馬物
敵く物具切捨て 心を出合ふと云りとて高井度々辺ハ同つ
しと云すゝう幼きより兄弟の契をなし 馴れて辺させ
兼我十六只今死なん事なりて 姉れまし構へて 活く指すふ
おもいもよらさんとあるして 手を取違へ 指違へて同枕に
臥したりける 山田八郎して 焼城の奥する 山へ度々なりける 武川の
端にて 子息 伊予なる 伊豫房か従く氷をもつて飲ませく
度々臆せる半死して 体を床ざつて 山田八郎何とかまし 世に
さる府切腹 義根とせさりし事をもし云れまして 伊豫房
太宗後夫 従者とて ある 如法の程をして 浅ましき世よ
ることの切腹して けにしく 中さハ 山田八郎 されども と云はに 天魔

たゝ一の手の名橘弥して押当てく伊賀をる様く打ちけるは
けりんと自害せんとて太刀を抜くを揚り打払ひける所
由留命自害に伊賀なる太の股を射させく生捕にして
長勿に平九郎判友数ふに我か程に郎等某旅武を
最武して討ちく子息太郎し我子二郎に成く東山
うの坂富山六郎さいごの云を着かわら許乃て馬よりかけて入る
座まて入てハ保られ洗ひを渇ゑてまてあらためて様く
又体息して判友髪の髪切て九つゝ最期に一つとて
兵記の尼上に奉る一つとハうつまさ女房へ伝へ給へ六つとハ六の
子共に一つ宛をし今一つとハ御わ念して人々に念仏して
訪ひ給へとて取もなし遣ハ今まろ清くせと有れ念仏申して
哀なるさ倫死義やつまさにゐる幼稚なる今一表なれ

又子二人今まろ三人十余歳なる女車に乗せてつ播
われるさの国木嶋に云社の木をこれに数充して
云ほとまて六月と着さんとて社の中に親子隠れて今まろとハ
東に来まて云程に古へ判友の郎従なりし蘆夢
頼ほしてありしの縁ありて飯を分る事にきかりけれ
事ほとに聞く判友討れしろおそろしく候へはんやとても無えふとや
さんとて京へ出しく東山を尋けるにうつまさの方ても
尋ぬ程に此の国の社ともにはまし当りて云事を
尋ぬるハ我らてそうきれかしともてくそれハ判友文子成
当たしやを八事極まて蔵りけるにつまさるみなる幼稚の
者日ひくんして到程兼元祓くゆ由当る自日の加
かと待し云ハ頼従入道日着てもよもやけいはれと天野

有こつ手の名流くらく此ハしや川まし八太郎藤今ハ角
おさんつま迄自害ありてよ太郎華　頼作八道よ母よりさん
もろ共ハ今一夜の人延すをもふんして来るが叶ましくハ
推く清作先々自害仕る孫右衛門流連して高村太郎
時義く衣類を改く東山のそく一座ハつりが有くまして
ハや人自害仕てハやし人ひへも不云く五年の実倫目
兄弟一夜に孫右衛門が抜て此ひろハ世に残しけよし思ひ
哀余なくて受持に受領して後悔も成らくへと見んをやと
作出ひしに今一夜悦ひをも延しをハまで先立進をハ本
口惜けくましに是ほどふかやをとして念仏申し股控切く臥し物
おくきの働きましハ文利友をと押へて静にとそてをそて首とり
しつまらみ人に今一夜のみをそて堤する後洞の仮に来る云らん

やらハ一家を失ふく一人世におきんとて自害せハやと
して西に向ひ念仏唱へ股控切く臥ぬ孫右衛門入道是を見て
社大をとりけ二つの首を持て泣しくつまへ連して女房に是を
車りましハ抱かつて人目をもはゞからず不顧泣涙ニ
半蔵へ方もおなく孫右衛門入道申けるハ只今乱の事共
はんそうんぞ堤する後洞の仮にて進をとよし佛をハつり今ハ
捨つはりへとやりまし云捨へ情して救く悟をは究竟にて元
来て後洞の仮に来ん一夜一生の兄弟として云ひ合せてしや
つきまし只実に哀ましに云てく流て涙を袖をしほりまし有
前をも武義の仮へ進をよりして兼進ける事を共数にハ仮の又
武士又不有して生害り切まししる東方軍破く伝も一流
云ひともしもらみて云ひ名れしる其忍ニ至法ををを随しくく

定成事成まじハ当成事なりて被成候らん天野四郎左衛門尉
手と延候と申されけれハ相模守武蔵守切てとて切られ
後藤大夫判官基清孝養とて人よりて頼方ちりて候を
かくぶけける後藤大夫判官推直にて切捕も討とて候
多くの二位法印尊長にて十津川に逃籠りしを見る捕る
清水法師鏡月坊弟子大法坊美濃坊六人捕へて
己に切へしまりれ不に、はちらう助候へ勝利一人候と見来に
入候由申しけるハさてハとて見せ来れ
勅ありし者を武士とて八十余程川ハ瀬ありと
称じ武蔵守式部を成して助けよとて被免候の一首に
めそ給ひく法師三人の命を継ぎうりて日記くりの事し
佐々木山城守広綱同子大夫判官高重捕され寺に候よ

預りましを後々六条河原にて切られける錦織法師田辺法印
広綱なりし捕されれく切りまるぬ去程に武蔵守後藤判官を
此の御所へ召してして一に寺を入立ての由一作申にて下宗
司清季を召て参りて上の品より於くハ討ちまいらせよと語
了被下しに候かりける上の名を以て重て武私を御まし
まハ御所よ武士やみる見て参まして力者と一人参りと
られて走離く一人も不候て中りましハさてハとて不来ム八人
交名としるし被下坊門大納言忠信中将中納言宗行
佐々木野中納言有雅按察中納言光親甲斐宰相
中将範茂一条宰相中将信能光親卿中将ハまします
坊門大納言を千葉又兵衛が頂りて中務不中納言ハ小山
新左衛門朝長に預けて按察中納言ハ武田五郎信光

又預ハ佐々木野中納言ハ小笠原長清に預られし甲斐
宰相中将にして武蔵重綱に預られ一条宰相中将ハ若心
なる府の宰相に預られし此人々その流れ放き殊に人方も泣くらく
座を双へ袖をつらね月々に交りしもさらにかはらず松をかはらく
今は室も妻妾子等までも別れて里ハ遠きしもノもなく
煮けくして焼払ひしも皆淀山野の露に身を捨て一念す
月を詠す坂々の室ハ左をさらふ前幸ハ心までとりまじハ只悲の
涙を流しても下りさせ給ふ西八条の左は右手ハ坊門大納言
の殊鎌倉の故大臣殿の後室の兄なれは二位殿の寺も武蔵
守も申されたりて角て待れも有べきに由よまでなき
此へ之故大臣の御事を存り出ても召ハ鎌倉の願人事とハ
一人の歌し詠へて先季ご被申し捐て宇治の在ニ至る

袖のかけてねかそつきて神仏を祈精申まするよりも多く祈精
鎌倉の穏しき事し義もハ方一の悦そて侍ふ事より行て
彼大納言一方の大将すきハ左宗通も誰そ見へ向ふも さゝる
弓矢をとる方までも以々は故大臣の精霊にも有されぬて武家
余助きを給ふ由て以ての以し又申さゝハ二位殿様て
さくハ坊門大納言をハ助奉しと云ふ使者日本の葬後ても
東へ下る大臣に申し給ふ風いかりかふ日頃の中按察中納言
使えて敵の涙を浦山しけるし又中御門ハ大臣もし
菱して立ち入し斗て互に名乗り給へ中御門中納言
宗行をそハ山郡の府具し参りて昔は南陽県の菊川より着すふ
又をハ何と云し同所へハ菊川中下流を汲てあさかん
以下は硯を出して宿の柱に書付給ふ

昔南陽縣ニて菊水汲下流延齢
今東海道ニて菊河宿西岸失命

しま手ぐさに給ふ所今ニ旅人ハ石ニ茂葉ニ記せ給ふ事[illegible]涙を
流さぬハなし光りける次の日浮嶋ヶ原を通らせ給ふに清見
するうち宗朝ハ清事今日ハ多く求しよハさときさを給ハく
中々まいハ打踏き(ウナヅキ)て將に公細斗して木瀬川の宿に清手[illegible]の
爲に首を安ハ撰て角り斗打給ひける

今日ニる身を浮嶋ヶ原にて宗行命を捨てぬる
こと日ハ当らくにて所ふ浮をて菊給ハ明文抜寄ていぶ武田
五郎信光を貰して下りけり不二のすそにて加賀坂にて出だし
奉り鎌倉の帖よ[illegible]宗行の首の只今ぞかしやれまいハ兼て
より思ひ備へまいれ共時に臨みて流石今生の名残惜しさ

思ひまいれまいハ当斗公細ても思召されけん古家[illegible]やさし
く望八子細の[illegible]にて僧一人草書して[illegible]奉る
二後成経明元年[illegible]百法華経一部[illegible]一部
とて遅しうんして一巻を[illegible]して一見し候後
一向称名住しなりて代金も光りける大刀を[illegible]て武田五郎
ら郎署ニ内侍[illegible]すふ不山の[illegible]て行さうとうる
武藏の僧ハ衣を脱く着を[illegible]救[illegible]の僧を首[illegible]よ
を[illegible]の座敷も行かに掛斗不要て[illegible]まいハ大刀抜り
後ぞ[illegible]角て[illegible]して合掌
と留メ人連て[illegible]初めより君臣ハ死罪流罪なりし
多き事ハをしらく[illegible]れ共今かうして身であ兼て
辨ふ文されハ存[illegible]の[illegible]に任をて中[illegible]まいハ大刀起も

目暗にて覚へしま死しまして能ゆへてト〻まヽハ上言葉
て随くることかしかども押除膝を直しそこの念仏
の多不急蓮勝に切しまし始へりしス〻ク感し歌ひ好
をた死りしり佐々木野若中納言ハ小笠原備前具して
甲斐国板垣の兵の内古瀬村しう云者として切らんとしに
中納言に使を申あそくにて使今日限り　ゆんゆん
待くそうしてもやはやらんしし宜ひりも代品切建、しく
切しまにたりくにて後来蔵中にて物学過しし云たる知
力不及定業し云ふよし情すしくてまへて一乗寺相中将を
高座たる蔵米村具足し西原重高座へかりて切まく念頭
此寺相中将之来西方にむを排てる人てし清屋しま上ハ殺
をおし日よりし持に念佛不急消事青侍も称名を進める

中にも此文を誦しきけれ

種々法門皆解脱　這合念仏往西方　上
尽一形至十念　三念五念佛来迎　乃至
一念無一疑念

如たる様をも三度誦して念仏不急今八の時に臨く
繁昌たなりと見えけ、菩薬寺に参らし人々も
聞りの程ても切すふ、辞ハ盛涙押拭し見る人も見る人も
袖をしぼらぬ者ぞなかりく甲斐国中将をハ我取て
具して行ける五禄不覚にて往生ぞさりくほんくる
をくやし宣けるにハ後にても御計ハそとし力て其捨山中で自水
木津宿にて被切被宿の後の面より細谷川流さる名て晴川
し云流さ割を手けりま上にハ戻去の程ゆるぐ

をかりうけて石を裏へ塔を築き流れ水をせきとめを
見し文殊の霧間の中に顕れさせ給ひしを宜なるかなくはしく宿
給ふ二人の尊者丹後坊武蔵坊とて立ち給ふ丹後坊を刈り武蔵
坊をさづく庵をくぐり石を運びて其上に座し給ふ大夫
の膝を切りて流れ来たりし柳念仏を留めて流れ下りて
詠をとどめける

さてはまや芸州下りの御きさ留くも上すれば坊方の宿の
屋ばしてしそう塔は股名目よろしく念仏ぞろうし白の
長くころきて入りしかりんと云へる築ける塔を鎖破て隠れし
鳥の足へ八大夫の足の股を打てる美縄切せさせ大息つきて
元来不敵の坊なれば直ちに又塔を築上げし式を又て指縄二筋の膝を
結ばれて又念仏して七八人の鍛を押へて行へんとすれば然も

六人の弘の歌の中にも中々諫めの事をめ里がことやうく
詞千年かり日給へは芸州へ世に栖すりハ人ありしも存じ
ちかしん冥途当ての境にや使も通る事ないず黄泉
当する旅なれハ叔するやまりん涙の友に残れる
教まして面影をくも不悲しみて文をまきし筆の跡かな
去程に同じく七月六日武蔵太郎駿河太郎武蔵冠者判官
の方を相具して此の浜の前四辻原へ来りて鳥羽殿へ検し
来てしと参りたりしハ一流兼ねて其の儀きを探ひける
すきしもし指南りしハ清盛公をおそれて隠れし先女房
達ア被害し事に元来せて来ても謀叛の者や来見くる
らんとて武蔵太郎も来く弓なまづみて清重の藤
かけくく見来れとも理ぶなし浄禅さて覚して一流清宰

なる射山仙宮の玉楼金殿も一時に九重禁闕今日を限りとなん
厳島の神もあはれと思召しけん来りし洞院とかやいふ御所に御幸なりて胡夕
なりまいらせし七条殿の軒端も今は金銀の御殿も人住まぬ所となりける遊道
と武士共寄せ来りて直ちに御所を取巻きて御簾の間より羽殿
へつきて参りし武士共四方をうちかこみて守護し奉る玉の御身
をも御年頃も又つかへ奉りし錦の帳の内にて満ちみちし昔は更衣
もいたくまつはれし只偏に不仁の御世の有様にて衰へさせ
同八日六波羅より清盛入道の使者有て申す由則ち院をうつし奉れとて
急ぎたてさせ給へ御座敷の花の御姿を見まいらせし心をさる事
信実を召して似せ絵に写させられまして七条殿へ奉らせ給ひ
にまいらせ見給ひしも不便に御目も涙にくれさせ給ふ法皇の代として
御修理はさ程の事をもなされ一つの御事に奉りける羽殿へ御幸なる

御事とこそ申しける車の用意とて御幸なりまいらせし入道の御簾を上げ
やかて御所へしくしく龍顔をさしおかせ給ひて見参しまいらせ
ここに法皇いまだ御手を引かれて御覧じけるは西八条の御前
くまい程へつきまする御体もほどに同十三日清盛入道殿へ移し奉る御所に
聞えしかは御父法皇の九重殿へ御幸しなれ申す君にてまします
成りし御所へ入せ給はんやとて

墨染の袖に情を懸よかし 御涙もくもらせ給はれ
かかるには行き給はん御乳母の局の二位殿にまさる
手にて見えさせ給ふ御身に染めなさけ給ふ七条院の御所にし
御幸なる夕の御前の中にも御車に召さるる御供は殿上人
大納言女房内侍権の典侍女房一人伊賀局童一人医一人
来りし己に御心をさせ給ふは水無瀬殿と同じく御幸ありて後まで

よくハやしく枝と云へるをせめてハ清楽なり
たゝ飛る園しるてふさして水無瀬川霧高清き物なり
末のゑて　須摩の浦明石に着きと給ふ夜ハ何ぐさ
清寺よく明石の浦しやりき八
船はハく閑にゆて出しかし月ハ明石の浦よ末にりく
又和拍子の亀菊唄
月ハけるさてぞ明石の浦ハなきし其昔秋くて摘むしりしき
天保し任気しの中山を越さる方すふして向の岸に細道あり
何く通ふ道さく清寺ニ至るまて八船通ふ大き道しくなりき八
船人雅諸ゝめく通ひるん向の左に木つゝきの
出雲大八浦しと云にて方すふ人尾崎し云には丈余
備明つ尾へ清文と進てを給ふ

秋すゝめやしきゝ人尾崎の濱千鳥浦くく浦の袖の
あしさと　色よりて清水にあらくさまの浪桐の浪を
浦さく浅夜のアての秋カリ田の介しと云には清水として浅
備さくりまで八へてきすふ海水岸を流大風木と浪の音た
烈しかしりき八
我ぞて八新島も見よ瀬の海のはつき波風合しく吹け
船ハ承滝ハ待ハ兼りく坂の夜宜に
秋さあしくすゝめて聞く哀しきして荒磯浪の暁
の音　同廿二日新尾佐渡守へ云穂すふ清信まて冷泉中将
高家羽に花山院中将甲斐守高倉教縁上小面まて蔵人
大夫安芸女房大蔵中将句次下云人来つ給ふ角ハすゞりた
高家羽に一まいハ清遠るやも不知乎船に返りすふ花山院

出れて候ゆへ労なく事なくして候の上にて出し候ハヽ、いよいよ
清水御くみ入る越後屋幸治に有る労なく清水に入れ
候ゆへ太三ニ候病大事にあそし候出し候ハヽ清水にても不入候が
難く候ニて其後ハより新代仕候（清をすくふ事
より清道ゆへ名の清重にさせても御名残惜しく労すく
今日斗明日斗し両人労すくふ去年極しく九年夜へ
進てそのすふ事ふ奥に文

春てたよハ未に候へしも一度に此世の事
九年夜去年の清道事なくても文奥に
候ふ見春てく此の世の事に一度にて、いろいろ見を詩へ
同廿四日六年宗化馬出　同廿五日冷泉家後来の小嶋へ極され
給ふかゝる清経の清秋も中も見させる也中にも冷泉の一代の

清秋さらひ出き清事し実も一代にて隠居へ極され給ひぬ
新代仕候へ取居させ労なふ月日の両へ頻ハ隠居の清水へ
御事清せ居候しく去六勤人のをしく出しハ仕候の清水
清事代勤候しく人ハ取とてはのをとて清名ひとしも
春し名以に落さる霧にて清秋し其に晴やかにて来一年代
先年まて居労ハ仕候代の清秋見しくて去年に清居ハ
云ふりゝる七年の女代を見する清労まとて次ゆしも期を知り
難道の今見や悦るやし思ひ清秋の今日に候ひて晴を
給ひつる去年流まて労すふ由すみ候て隠居の清水すく
たくさめ候さへやうく待合の労を風すら見えよいく
しくまし

七年代清道事

中ふハ秋吹く風の施称らし　去居く出しハ露ぞて

まさりて　かくつくされし事ハさて生れたしもさもあらめ哀
成年をかさねりしに小山城主広綱か子若多加丸をかくして清
宮御書院にかくまい置かれ見えてく広綱罪をうけて切腹ぬ
その子若多加丸をさてしもうし賞てめしけるとかや武士とも
多く責進てそれそれもへんたんすへしめ其先に召きあつく
ほん穏便の給ひほうんしんで口々にやかれきハ清宮我もた
なりとて若緑氏上唐院殿を清使して鳴滝の若多加丸
母をそへ御まいりのハ若多加丸七つより五付くこに七八年
の程不便にいたされしも又広綱罪あしくして切腹ぬる子
をも通くてよしとも不覚武士共来て中さ切先にあてれ
しやくたんて帯たく御れりしハ母兼ても不放袖を頼み
推留て涙を流し死ぬとも扇までも清斗ひたくし須なれ

鵆（おやかた）

若多加丸今年とて十四歳眉目かたち世に似そまじハ清宮中も
双もなしかりけるにや袖をしほりなくりやくきあまたの
の中宮に宮棚の前にて色を着ゑへよしてお枕葉る様の更衣
とおふ若多加丸切られん事し聞いんもかくれ申しもいけぬ
涙の通りうもさる程子あまたハいやさんとげてなくもなく
ありし哀なる日来制旋の児達共みなして名残をおし
んにいたり式秘義せして手を取りひいくし又ぞ見たてく
各々の我へ附して念仏ハ勤めてよ云しまいて清宮の前
先をれには目も露ましかひ袖をしへ涙ぬくは死なり
大夫にて涙を覚えを行くて御まいりて六波羅へ徒て云へん
やハ山城の広綱か子七才よりて生まれく不便にいたされしも
又罪深くして切もとめあかけ子難遁しもそれがし

あさましき仏事ともを仕り為候へともこれハ法儀にも似すして殺
後世をも弔ハさんとて云ともさても定て弔さんともなくして是を
罪を先としてまさる也余りに不便なれハ我を頼むらんや
大事の(?)ハうけおしと云て人よし 被仰て文殊菩薩に仰らるハ
此不便サ限りなき也云力不及とてしらふなふよ
罪とハ死出の山とも鴨の川とも三途の川とも亡者とも申すなる
れ我が法力を以てさすくへしとて見へしとて
埋み所を掘り母を父とて為りて若也所にの者を悲しきと
仏大飛ん法力地蔵菩薩一つ車に乗具して(?)やうやう母を八母語に
うろうろとしき法ともなくも側へとも暮らし候
法師車の来りて葉枝へて云すも不来六道への為に文殊菩薩
を先とし候入法宝より法使として云へとそれハ我ら候也

今の法下今目所須と申聞候也ハ(?)しくさしあたり
誠く彼児とて出りて君の法不便に思召さるとも有理
いかにいかにせられて頼ま(?)をいかさん此由を申すにハしかとされけれハ
文殊菩薩の母庭に飲まうらんし法悲をみりつ此法通事を申す祀願
を浄くて七代迄冥加をこそしまします(?)へつく車にのりて通り往こ
叔父の佛小四郎左衛門修羅来りて麿隠して見きて(?)
中堂へ(?)の年に云れくて文殊菩薩を童くたに物宿れ
いかにいかに修羅ももとくさを切て当中ともに我ハいかにとかん(?)
又ハ夫其他の云つる者也彼に数すまし八力不及として 梅白(?)
富士山を越へし通りて修羅に随ひる離れて所事 金剛(?)七宵(?)
請ふて六葉の所来りて切れて文殊菩薩法あまりにあひつる
打棄る所直に至り着きて東より下り 変(?)皮に秘り西向て手を合

念仏千遍申し又の為に回向し我か墳墓と祈念して
首をのへて切られける母の有様かくのことくに執着離れ
呼び叫ぶ有様目も当てられす上下涙を流さぬはなかり
けり其後清盛は思直して成経今一度乃人を被下し御免
名月事にかきくらして餓うる有様と清盛さし出たる清公
の中へん方も無くかりてこれ末世とも哀なる事共
中に平九郎判官義経の子供五人ありし十九七五三つなり
祖母しきの尼の養ひて三浦に居たりしを云ふに在りし義経
の眾主として彼子供皆切らるへしとに定まる其文條
義村のもとに来りて兵庫頭小川十郎をつかはし名代に遣す
くつさんにおよひて力不及義経は殺さるにより日毎に
子孫一人も助かり難くは丈におよふあるへきを可被申由

申しけるを十郎遣はしけり向ひし其由申されしに力不及十一になる
孫一人をは助くへく九つ七つ五つ三つの男子共をは召捕られ小川十郎掌に
おとなしくたちまち兵庫頭をは手にかけ候やらんと
申されしは尼上へ余りにむさんなれは助けてとありてこと成は
尼の首を召れし直ちにまいらは実して奉公の後悔もまた母に
は敵義経なも母にてありしもいかに惜くも有る力不及
四人中を興に寄せて泣きつ縁の前にて不こへてく
手にかけ被縊られ給ふ九つ七つ五つにて乳母共に召し
切らんとせしを泣く泣く清盛公三つ子にて候ふもすく乳母
の乳房に取付き手つからしてて居りける候ひも目も
あてられす哀し自己に勢の候ふ文字を称は腰の
刀を抜く様切て四の首を並へて自らも四人の乳母共に死去

かゝると抱へく多くに呼ばふ飛鳥へん方もなし むくろ
共実ハ宗盛殿にのりて孝養ありて祖母の尼七十年月
あはれミ給ひし常ならぬハ各云し言葉の末もいはまほしく今ハ
とてまし面影も身に添ふこゝちして旅へすゝめて埋する
採隠岐後鳥羽法皇第一の御子中院共又ハ土御門院共
申ス承元四年十二月御位をすべらせ給ひ後院を譲りて給へ
久々御母源しそしおこし給ひしかされハ御不叙の
関東よりしも兎角も沙汰にも不及所におこしたる所にて
承元の去へも根源ハ孫人として生を受し事又母の恩を
忘れし一院所ニ随くあまり我身所しく
居るを深く不孝の罪深かるへし同しく遠国にて栖めし 九条
禅定殿下并太政大臣公経ハ俳れまゐらせ候ハ此旨を関東へ

御位を去る太政大臣義時以下人々に憚ると言ふ上りしか度
して同十月十日土佐国へ遷しまゐらせく万里の波濤の
遠き旅より御供にては少将土御門大納言定通卿来り
法性寺と親王御供する頼定手侍従貞元女房二人医一人
来りし御道すからしも哀なる御事共多くあり 順ト
御名残の涙の音高く尾上の鹿の声も多く秋也 十月十日
余りの事なれハ慰め兼ぬる精進の事もし玉給へし
成し御袖の上まて秋を残して泣給ひし 讃岐の国島に
流されまします崇徳院の御事を思召し松山と流され
ても崇徳院の御事押し計りおもはれ御事にハつけても
今ハ御身一つの浮世にまた流されまする事の哀なる事多く
土佐国に着きたまふに御栖居小さき由申せハ阿波国へ移し

給ふ程に河原と清水の南東の中山にて俄に大雪降て
前後も見え難く清輿のきしも前も兼ね上下の事なれど
さりければ清輿のきこえ成く当歳なりとも不覚流涙
むせびなきしくこそ
浮世すてかくまじしてこそ生れけめ理なり哉
涙ぬれ召仕はれける妻直一人は眉目容体すぐれ
侍次第と名乗まで清侍仕へんと頼みけるに
田舎まで送らせとておさへて妻直としめ只今爰に作
り主と共にゆかばやうに進みて手をとりて墨染の袖をも持て未だ光り
枯たる枝とも切たし清輿の前に衣積て焼く供養の
武士共おきも焼りまじいかに痛ましく君も少しも清盛の
さらば此庭にて妻直只今大切するして作りまじる室も

物すさまじくして夜も明ければ清遠が人々も泉寺
清遠の雲もかくなりければ遊女なるさらば河原より成り
分給ふらし
浦々に寄る白浪事同じとき事なく聞つまはりけれ

後鳥羽 順徳 土御門 六条宮 冷泉宮

承久三年七月中旬十二日より当歳月日に至る迄は三院二宮
を遠島へ移し奉し公卿官軍死刑に逢われん本朝如何
するはすれば悪王新たなるもしく植ゑ置かれし云も亡らん
日本国の帝位として伊勢天照大神八幡大菩薩の御計ひにて
非なしと賢王逆臣を用ても雖保賢臣悪王に仕へても治
雖し一人世に臨時して罪なき者ども罰し給ふ一人の慈善時は
太なさきとても重くすふやされば天道にくみし給ひし
四海も直る也と不諸国へ勅使をも召ども随ひ奉れ

出しかゝれしかハ時房 泰時 義村 信光 長清以下数
万の軍兵三道より責上りしかハ靡く方草木もなひ
きけるとそ

承久記下終

此承久記者以飛鳥井家之御蔵本令謄写一校了

安藤素軒（花押）

素軒先生名為実朴翁長子也父家嗣奉仕竹園親王為従五位下右兵衛尉
頗通皇朝之古典且善和歌後被召于水府彰考館為国史編集之総裁
彌名鳴于海内